

五 保 健 福 祉 部

生活困窮者自立支援事業費

100, 262

生活困窮者自立支援法に基づき、県が所管する郡部において、相談窓口の設置や住居確保給付金の支給など、各種事業を実施することにより、生活困窮者の早期自立を支援する。

- 1 自立相談支援事業(国3/4、県1/4)
- 2 住居確保給付金支給事業(国3/4、県1/4)
- 3 一時生活支援事業(国2/3・3/4、県1/3・1/4)
- 4 就労準備支援事業(国2/3、県1/3)
- 5 家計改善支援事業(国2/3、県1/3)
- 6 若者学習サポート事業(国1/2、県1/2)
- 7 市町村支援事業(国1/2、県1/2)

重度心身障がい者(児)医療費公費負担事業費

1, 554, 099

重度心身障がい者(児)の医療費の自己負担金を市町が助成する場合に県が一部助成

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 身体障害者手帳所持者(1～2級) 知的障がい者(IQ35以下)
重複障がい者(身体障害者手帳3～6級かつIQ50以下)
- 3 補助率 中核市 県1/5(市4/5) その他市町 県1/2(市町1/2)

心身障害者扶養共済事業費

1, 274, 824

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料
(1)保険料負担金(月額5,600～23,300円) (2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金
(1)年金(月額一口2万円) (2)弔慰金(一口3～15万円) (3)脱退一時金(一口4.5～15万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/2～2/3)

更生医療費等負担金

578, 946

身体障がい者に対する更生医療費の支給及び療養介護医療費の支給等

- 1 実施主体 市町
- 2 更生医療費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析、肝臓移植 等
- 3 療養介護医療費 医学的管理下で療養介護サービスを受ける障がい者等に対して行われる医療
- 4 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害者介護給付費等負担金

8, 748, 511

介護給付費(訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス)、訓練等給付費、特定障害者特別給付費、補装具費等の一部負担

- 1 実施主体 市町
- 2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

地域生活支援事業費補助金

217, 459

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容
(1)地域生活支援事業
①必須事業 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業 など
②任意事業 日常生活支援、社会参加支援 等
(2)地域生活支援促進事業
①市町村地域生活支援促進事業
②特別促進事業
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障がい者工賃向上計画支援事業費

8, 159

障がい者工賃向上計画に基づき、障害福祉サービスを提供する事業所へのアドバイザー派遣など、工賃向上のための支援を行う。

- 1 実施主体 県(一部委託)
- 2 事業内容 工賃向上支援アドバイザー及び技術支援員の派遣、共同受注窓口強化
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

後期高齢者医療公費負担事業費

18,070,458

- 1 交付先 県後期高齢者医療広域連合
- 2 対象者 75歳以上の者、65～74歳の障害認定者。ただし、現役並み所得者を除く。
- 3 負担区分 県1/12(国3/12、市町1/12、国調整交付金1/12、支援金38/100、広域連合12/100)

後期高齢者医療保険基盤安定事業費

4,077,573

後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、低所得者及び被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料軽減額の一部を負担する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 保険料軽減相当額
- 3 負担区分 県3/4(市町1/4)

後期高齢者医療高額医療費負担金

1,239,623

- 1 交付先 県後期高齢者医療広域連合
- 2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額
- 3 負担区分 県1/4(国1/4、広域連合1/2)

介護給付費負担金

21,956,961

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成
介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担
50% - 公費
27% - 2号被保険者(40～64歳)の保険料
23% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料

3 公費の負担区分

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

軽費老人ホーム事務費補助金

661,301

- 1 事業主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(中核市所在施設、公立施設を除く))
- 2 年間入所見込 延べ12,240人
- 3 補助対象経費 利用料(生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など))のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

介護保険地域支援事業交付金

1,184,982

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防・日常生活支援総合事業
(2)包括的支援事業(地域包括支援センター運営)
(3)包括的支援事業(社会保障充実分)
(4)任意事業

負担区分	負担区分	保険料	国	県	市町
介護予防・日常生活支援総合事業		50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業		23%	38.5%	19.25%	19.25%

低所得者介護保険料軽減負担金

678,153

市町が実施する65歳以上の低所得者の保険料軽減に必要な経費の一部を負担する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象者 生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入80万円以下等
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障がい者職業生活支援事業費

45,168

社会福祉法人等に委託して実施する障害者就業・生活支援センター事業等に要する経費

- 1 実施主体 県(委託)
- 2 設置数 6箇所(6障がい保健福祉圏域に各1箇所設置)
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

国民健康保険保険基盤安定事業費**5, 104, 535**

市町の国民健康保険財政の安定化を図るため、低所得者層に対する保険料軽減額等を負担する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当分(県3/4(市町1/4))
低所得者数に応じた保険者支援分(県1/4(国1/2、市町1/4))
子どもに係る保険料均等割減額分(県1/4(国1/2、市町1/4))

児童福祉施設入所措置費**3, 132, 947**

児童福祉法に基づき、児童福祉施設に入所又は委託した児童の保護を図るための経費

- 1 知事措置分
- 2 市町長措置分(中核市除く)
- 児童養護施設など 41施設 母子生活支援施設など 5施設
- 負担区分 国1/2、県1/2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

愛媛母子生活支援センター運営費**45, 399**

母子生活支援施設「愛媛母子生活支援センター」の管理運営及び事業に要する経費

- 1 指定管理者 (福)県社会福祉事業団
- 2 定員 20世帯
- 3 主な業務 入所者の保護及び生活指導並びに生活支援に関する業務
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

障がい児入所給付費等負担金**2, 358, 374**

施設入所児童への助成及び市町が支給した通所給付費等への一部負担

- 1 県実施分
- 2 市町実施分
- 障害児入所施設など 対象81人 児童発達支援など 対象8,715人
- 負担区分 国1/2、県1/2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

ひとり親家庭医療費公費負担事業費**408, 112**

ひとり親家庭の父母及び児童等の医療費の自己負担分を助成する。

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 ひとり親家庭の父母と児童等
- 3 補助率 中核市 県1/5(市4/5) その他市町 県1/2(市町1/2)

児童扶養手当支給事業費**588, 860**

1 支給対象者 父又は母と生計を同じくしない児童を監護している母又は父若しくは養育者(町在住者)

- 2 手当月額
 - 児童1人 全部支給:43,160円、一部支給:10,180円~43,150円
 - 児童2人目 10,190円加算
(一部支給:5,100円~10,180円加算)
 - 児童3人目以降 6,110円加算
(一部支給:3,060円~6,100円加算)
 - 1人につき

- 3 負担区分 国1/3、県2/3

保育施設等運営費負担金**6, 408, 243**

子ども・子育て支援新制度及び幼児教育・保育の無償化に基づき、保育所等を利用する児童に要する経費の一部を負担

- 1 実施主体 市町
 - 2 事業内容
 - (1)施設型給付 保育所、認定こども園、幼稚園
 - (2)地域型保育給付 家庭的保育、小規模保育、事業所内保育等
 - (3)子育て支援施設等利用給付 幼稚園(私学助成)、認可外保育施設、一時預かり等
 - (4)幼児教育・保育無償化円滑化事業 認可外保育施設の無償化に係る事務費
 - 3 負担区分
 - 地方単独費用部分 県1/2(市町1/2) 幼児教育・保育無償化円滑化事業 基金10/10
 - その他 県1/4(国1/2、市町1/4)
- (安心こども基金を充当)

子育て家庭支援事業費

1,392,125

子ども・子育て支援新制度に基づき、市町が地域の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容 地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業など
- 3 負担区分 県1/3(国1/3、市町1/3)
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

子ども療育センター運営費

850,202

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪
- 2 施設概要 障害児入所施設(重症心身障がい児、肢体不自由児)、一般病床、児童発達支援事業(重症心身障がい児)等
- 3 定 員 入所90人(障害児入所施設(重症心身障がい児40人、肢体不自由児40人)、一般病床10人)、ショートステイ専用ベッド10床、児童発達支援事業(重症心身障がい児15人)等

発達障がい者支援センター運営費

18,721

自閉症等の発達障がいを有する障がい児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置した発達障がい者支援センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容 (1)発達障がい児(者)及び家族等への相談、発達及び就労支援
(2)発達障がい者支援センター連絡協議会開催
(3)ワンストップ相談対応市町職員基礎研修の開催等
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

児童手当制度実施事業費

3,016,529

- 1 支給対象 中学校修了までの児童を養育している者
- 2 支給額
(月額1人当たり) ・3歳未満 : 15,000円
・3歳～小学校修了前(第1子、第2子) : 10,000円 (第3子以降) : 15,000円
・中学生 : 10,000円
・特例給付(所得制限世帯) : 5,000円
- 3 負担区分

対象児童	区 分	国	事業主	県	市町
3歳未満	被用者	16/45	7/15	4/45	4/45
	非被用者	2/3	—	1/6	1/6
3歳～ 小学校修了前	第1子、第2子	2/3	—	1/6	1/6
	第3子以降	2/3	—	1/6	1/6
中 学 生		2/3	—	1/6	1/6
特例給付(所得制限世帯)		2/3	—	1/6	1/6

扶助費

2,357,128

- 1 扶助費(国3/4、県1/4)
生活扶助、住宅扶助、医療扶助 など
- 2 就労自立給付金(国3/4、県1/4)
- 3 進学準備給付金(国3/4、県1/4)
- 4 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)
- 5 生活保護費等負担金(住所不定者分)(中核市除く)(県1/4(国3/4))
- 6 被保護者就労支援事業費(国3/4、県1/4)
- 7 被保護者就労準備支援事業費(国2/3、県1/3)
- 8 被保護者健康管理支援事業費(国3/4、県1/4)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費

4,575

生活保護に準じる水準の困窮世帯に支援金を支給し、新たな就労や生活保護の受給につなげる。

- 1 対象地域 郡部
- 2 対 象 者 生活福祉資金の特例貸付を利用できない世帯であって、以下の条件全てに該当する者
(1)収入が基準額(市町村住民税均等割非課税限度額の1/12)と家賃(住宅扶助特別基準額が上限)の合計額以下であること
(2)金融資産が基準額の6倍以下であること(ただし、100万円以下)
(3)ハローワークでの求職活動を行うこと又は生活保護の申請を行うこと
- 3 支給額 単身世帯:6万円/月 2人世帯:8万円/月 3人以上世帯:10万円/月
- 4 支給期間 申請月から3か月(申請受付は4年3月末まで)(一度に限り再支給が可能)
- 5 負担区分 国10/10

被爆者対策費	243, 712
<ul style="list-style-type: none"> 1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10) 2 被爆者相談事業費(国1/2、県1/2) 委託先: 県原爆被害者の会 3 健康診断費(国10/10) 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2) 被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成 5 被爆二世健康診断事業費(国委託) 	
乳幼児医療給付費	900, 239
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の医療費の自己負担分を市町が助成する場合に県が一部助成 1 実施主体 市町 2 対象者 就学前の乳幼児 3 補助率 中核市 県3/8(市5/8) その他市町 県1/2(市町1/2) 	
不妊治療助成事業費	200, 181
<ul style="list-style-type: none"> 医療保険適用外の高額な不妊治療費に対する支援 1 不妊治療助成 保険適用開始に伴う経過措置として年度をまたぐ治療に対し助成 <ul style="list-style-type: none"> (1)実施主体 県(中核市除く) (2)対象治療法 体外受精又は顕微授精 (3)対象者 対象治療法以外で妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された夫婦 (4)負担区分 基金1/2、県1/2 2 不育症検査助成 <ul style="list-style-type: none"> (1)実施主体 県(中核市除く) (2)対象検査法 流産検体を用いた染色体検査 (3)対象者 2回以上の流産、死産の既往がある者 (4)負担区分 国1/2、県1/2 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、安心子ども基金を充当) 	
小児慢性特定疾病対策費	332, 230
<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾患の治療費における自己負担分に対する助成 1 小児慢性特定疾病医療費(中核市除く)(国1/2、県1/2) <ul style="list-style-type: none"> (1)対象者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童 (2)対象疾患 悪性新生物等16疾患群 845疾病 2 小児慢性特定疾病審査会 委員5人 年16回 (国1/2、県1/2) 3 指定医研修会開催経費 (国1/2、県1/2) 4 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(市分:国1/2(市1/2)・町分:国1/2、県1/4(町1/4)) 	
結核医療費	20, 495
<ul style="list-style-type: none"> 結核患者の医療費における自己負担分に対する公費負担 1 結核入院患者医療費 (国3/4、県1/4) 2 結核一般患者医療費 (国1/2、県1/2) 	
難病対策費	2, 664, 434
<ul style="list-style-type: none"> 難病患者の医療費における自己負担分に対する助成 1 難病医療費 原因不明で治療方法の確立していない難病のうち、国が指定した指定難病医療費の公費負担に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> ・対象疾患 球脊髄性筋委縮症等338疾病 2 指定難病審査会 委員22人 年22回 3 負担区分 国1/2、県1/2 	
予防接種健康被害者救済給付費	15, 704
<ul style="list-style-type: none"> 1 実施主体 市町 2 給付費補助金(国1/2、県1/4(市町1/4)) 対象者数 4人 3 調査費補助金(国1/2、県1/4(市町1/4)) 調査委員会(市町に設置) 年5回 	

- **感染症医療費** 211, 718
 感染症患者の入院医療費の自己負担分に対する公費負担
 1 感染症患者入院医療費(松山市を除く)(国3/4、県1/4)
 2 新型コロナ感染症患者外来医療費(国10/10)
 3 診療報酬支払事務費(うち新型コロナ感染症患者外来分(国10/10))
 4 感染症診査協議会運営費
- 肝炎治療特別促進事業費** 273, 875
 1 B型・C型肝炎患者に対する抗ウイルス治療に係る医療費助成
 (1)助成対象医療費
 ①C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎等に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療
 ②B型肝炎ウイルスによる慢性肝炎疾患に対する核酸アナログ製剤治療及びインターフェロン治療
 (2)助成期間 ・核酸アナログ製剤治療、インターフェロン治療(原則1年間(一部延長等あり))
 ・インターフェロンフリー治療(2～6か月)
 2 肝がん・重度肝硬変治療助成
 3 肝炎患者等重症化予防推進事業
 4 負担区分 国1/2、県1/2
- 精神障害者医療費** 2, 899, 302
 精神保健福祉法に基づく精神障害者の措置入院及び障害者総合支援法に基づく自立支援医療費の公費負担に係る経費
 1 措置入院費(国3/4、県1/4)
 2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)
 3 入院患者定期病状等報告書料
- 精神障がい者地域移行支援事業費** 7, 799
 受入条件が整えば地域移行可能な入院・入所している精神障がい者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。
 1 委託実施分 松山圏域:松山市へ委託 宇和島圏域:(公財)正光会へ委託
 新居浜圏域:(福)花咲会に一部委託
 2 保健所実施分 松山・宇和島圏域以外の4障がい保健福祉圏域
 3 負担区分 国1/2、県1/2
- **視聴覚福祉センター運営費** 194, 907
 視聴覚福祉センターの管理運営及び事業に要する経費
 1 場 所 松山市本町6丁目11番5号
 2 指定管理者 (福)県社会福祉事業団
 3 主な業務 (1)視聴覚障がい者に対する情報の提供、各種相談等
 (2)中途視覚障がい者生活訓練センター業務
 (3)ボランティア養成・交流活動促進
 (4)視聴覚障がい者文化活動支援
 4 施設更新 老朽化した昇降機の修繕(基金10/10)
 (社会福祉施設整備基金を充当)
- えひめこどもの城運営費** 221, 300
 児童厚生施設「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費
 1 場 所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域
 2 施設概要 体験施設 31.2ha
 ①こどものまちゾーン 3.9ha ④冒険の丘ゾーン 8.7ha
 ②イベント広場ゾーン 2.0ha ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha
 ③創造の丘ゾーン 2.8ha
 3 指定管理者 伊予鉄総合企画(株)
 4 主な業務 (1)体験機会提供業務 (4)研究養成業務
 (2)遊具運行管理業務 (5)自主企画業務
 (3)活動支援業務
- **介護基盤整備事業費** 1, 180, 363
 介護施設・地域介護拠点等の整備を行う。
 1 実施主体 市町
 2 事業内容 (1)地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備
 (2)簡易陰圧装置、家族面会室の整備など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の支援
 (地域医療介護総合確保基金を充当)

○ 障がい福祉施設整備事業費 341, 584

実施主体	施設種別	施設数	整備区分	負担区分
社会福祉法人	施設入所支援等	1箇所	新築(移転)	国2/3 県1/3

児童福祉施設等整備事業費 54, 563

1 放課後児童クラブ整備事業

(1)子ども・子育て支援整備交付金

実施主体	施設数	内容	負担区分
市町	2箇所	創設・改築	県1/6(国2/3、実施主体1/6) 県1/3(国1/3、実施主体1/3)

(2)子ども・子育て支援交付金(放課後子ども環境整備事業)

実施主体	施設数	内容	負担区分
市町	12箇所	内装改修及び備品購入	県1/3(国1/3) (実施主体1/3)

2 児童養護施設等整備事業

児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業

対象施設等	施設数	内容	負担区分
ファミリーホーム	1箇所	居室・浴室等改修、備品購入	国1/2、県1/2
地域小規模児童養護施設	1箇所		
里親	5世帯		

○ 認定こども園施設等整備事業費 209, 485

認定こども園への移行や新設のために必要な施設整備等を支援し、幼児教育の質の向上を図る。

1 認定こども園施設整備

対象施設	施設数	内容	負担区分
認定こども園 (移行予定含む)	3園	改築・大規模修繕	国1/2(市町1/4) (事業者1/4)

2 教育支援体制整備

(1)幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

対象施設	施設数	内容	負担区分
認定こども園	34園	遊具、運動用具、教具等の 整備	国1/2(事業者1/2)
上記以外の幼稚園	14園		国1/3(事業者2/3)

(2)園務改善のためのICT化支援

対象施設	施設数	内容	負担区分
幼稚園	14園	園務改善支援システムの導入等	国3/4(事業者1/4)

(3)認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

実施主体	団体数	内容	負担区分
県私立幼稚園協会	1団体	教育の質の向上に関する研修	国1/2(事業者1/2)

えひめこどもの城施設整備費 70, 332

とべ動物園との連携強化を含めたえひめこどもの城魅力向上戦略に基づき、エリア全体の魅力と集客力を向上させるため、大型遊具等の整備に取り組む。

1 立体アドベンチャー(大型アスレチック遊具)の整備

2 負担区分 国1/2、県1/2

(森林環境保全基金を充当)

◎ 動物愛護センター譲渡施設整備事業費 62, 476

動物愛護センターに收容される犬猫の譲渡数の増加を図るため、譲渡事業の強化に必要な譲渡施設の整備等を行う。

1 譲渡施設の整備(国1/2)

(1)譲渡専用飼養施設の新設(成犬舎、猫舎・マッチングルーム)

(2)譲渡犬馴化訓練場の新設

(3)收容施設の改修

2 譲渡促進事業

(1)専任スタッフの配置(2名)

(2)譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施(委託先 県獣医師会)

(3)Webを活用した譲渡の効率化

SNS広告、譲渡動物や訓練の様子等の動画配信、譲渡前講習会のオンライン開催

医療施設施設整備事業費

77, 802

1 医療施設の近代化に係る施設整備

区分	施設数	整備概要	負担区分
病 院	3箇所	自家発電装置1機 4年度着工 4年度完成	国1/3 (事業者2/3)
		ヘリポート整備 4年度着工 4年度完成	
		アスベスト除去等 3年度着工 4年度完成	

2 医療機関の院内感染対策施設整備

区分	施設数	整備概要	負担区分
病 院	1箇所	全面建替え 4年度着工 5年度完成	国1/3 (事業者2/3)

3 医療機関が実施するスプリンクラー等整備

区分	施設数	整備概要	負担区分
病 院	2箇所	スプリンクラー(通常型)1箇所 火災通報装置1箇所	国1/2 (事業者1/2)

4 感染症指定医療機関整備

区分	施設数	整備概要	負担区分
病 院	1箇所	感染症病床2床 3年度着工 4年度完成	国1/2、県1/2

○ **医療施設設備整備事業費**

270, 543

1 医療施設等設備整備費補助金

区分	施設数	整備概要	負担区分
病 院	1箇所	高圧蒸気滅菌装置、滅菌バック専用メディカルシーラー	国1/2、県1/2

2 医療提供体制推進事業費補助金

区分	施設数	整備概要	負担区分
病 院	4箇所	多項目自動血球分析装置	国1/3、県1/3 (事業者1/3)
		X線CT、超音波画像診断装置	
		超音波画像診断装置	
病 院	2箇所	ベッドサイドモニター、セントラルモニター	国1/3 (事業者2/3)
		MRI 透析用水作製装置、全自動溶解装置	

○ **病床機能分化連携基盤整備事業費**

171, 600

病床の機能分化・連携や地域医療ネットワーク基盤整備を推進するための施設・設備整備を支援する。

1 病床の機能分化・連携を推進する基盤整備

区分	施設数	整備概要	負担区分
病 院	1箇所	病床削減と併せた病棟の改修工事	県1/2 (事業者1/2)

(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ **老人福祉施設整備事業費**

50, 000

実施主体	施設種別	整備内容
社会福祉法人	特別養護老人ホーム	個室ユニット型施設への改築

◎ **児童・思春期病棟実施設計費**

48, 177

増加する児童・思春期患者の心のケアを行うため、子ども療養センターに設置する児童・思春期病棟の整備に必要な実施設計を行う。

- 1 建設場所 東温市田窪(子ども療育センター駐車場)
- 2 事業内容 実施設計、地質調査等
- 3 事業期間 4～5年度(運用開始予定6年度)

私立幼稚園耐震化促進事業費	40,000
私立幼稚園に通う園児の安全・安心を確保するため、私立幼稚園が行う園舎、屋内運動場等の耐震対策を支援する。	
1 対象 県内に所在する私立幼稚園	
2 耐震補強・改築	
(1)対象施設 文部科学省の補助採択を受けた非木造園舎・屋内運動場等	
(2)実施箇所 2園2棟	
(3)補助率 国補助率の1/2(補強:上限10,000千円/棟、改築:上限30,000千円/棟)	
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)	
愛媛県社会福祉大会補助金	500
1 時 期 4年10月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参 加 2,500人	
肢体不自由児愛護大会補助金	200
1 時 期 4年11月	
2 場 所 県生涯学習センター	
3 参 加 150人	
愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金	200
1 時 期 4年9月	
2 場 所 県男女共同参画センター	
3 参 加 200人	
愛媛県老人クラブ大会補助金	200
1 時 期 4年9月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参 加 1,000人	
遺族大会補助金	200
1 時 期 5年3月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参 加 1,700人	
VYS大会補助金	200
1 時 期 5年2月	
2 場 所 えひめこどもの城	
3 参 加 500人	
愛媛県母子寡婦福祉大会補助金	200
1 時 期 4年9月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参 加 1,000人	

社会福祉施設整備基金積立金

720

社会福祉施設の改築等のため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 社会福祉施設整備基金
- 2 基金事業の内容 社会福祉施設の改築、修繕等

生活福祉資金貸付事業費

45, 313

生活福祉資金制度の安定的な運営を図るため、貸付事業実施者に対し事務費の補助を行う。

- 1 実施主体 県社会福祉協議会
- 2 貸付資金の種類
 - (1)総合支援資金 生活費及び一時的な資金の貸付 など
 - (2)福祉資金 緊急小口資金 など
 - (3)教育支援資金 教育支援費、就学支度費
 - (4)不動産担保型生活資金 高齢者世帯向け、要保護世帯向け
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

介護保険財政安定化基金積立金

2, 172

市町の介護保険財政において財源不足の発生が見込まれる場合に、貸付・交付により補填を行うために設置した基金に、運用利息等を積み立てる。

- 1 基金の名称 介護保険財政安定化基金
- 2 基金事業の内容
 - (1)貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が見込まれる市町に無利子で貸与
 - (2)交付 保険料収納額の不足が見込まれる市町に対し、不足額の1/2を基準として交付

高齢者施策推進基金積立金

94

寄附金を原資として、高齢者を支援するために設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 高齢者施策推進基金
- 2 基金事業の内容 「健康長寿えひめの実現」に係る新たな取組み、在宅介護研修センターの機能強化等

後期高齢者医療財政安定化基金積立金

2, 656

後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行うために設置した基金に、運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 後期高齢者医療財政安定化基金
- 2 基金事業の内容
 - (1)貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与
 - (2)交付 保険料収納率の悪化による広域連合の財政不足に対し、未納額の1/2を基準として交付
保険料上昇を抑制するために必要な額を交付

国民健康保険事業特別会計繰出金

8, 410, 133

国民健康保険事業の実施に必要な経費のうち、県が負担すべき経費を特別会計に繰り出す。

- 1 県繰出金(財政調整)
市町の保険給付費等の一定割合(9%)を負担
- 2 特定健診等負担金(県1/3(国1/3、市町1/3))
市町が実施する特定健診等の実施に要する費用を負担
- 3 高額医療費負担金(県1/4(国1/4))
1件が80万円を超える高額医療費の一定割合を負担
- 4 保険者事務費

子ども子育て応援基金積立金

20, 112

次世代を担う子どもや子育て世帯をオール愛媛でサポートするために設置した基金に、民間企業等からの寄附金及びそれと同額の県出捐金を原資として積み増しを行うとともに、運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 子ども子育て応援基金
- 2 基金事業の内容 えひめオリジナルの子育て支援事業、民間団体等への活動支援等

- **安心こども基金積立金** 591
 子どもを安心して育てることができる体制整備を推進するために設置した基金に運用利息を積み立てる。
- 1 基金の名称 安心こども基金
 - 2 基金事業の内容 保育サービスの充実等(幼児教育・保育無償化円滑化事業、不妊治療助成)
 - 3 設置期間 H20～R5年度

- **災害援護資金貸付利子補給事業費** 388
 西日本豪雨の被災世帯への貸付金について利子補給を行った市町に対し補助する。
- 1 実施主体 市町
 - 2 利子補給対象者 西日本豪雨災害により災害援護資金の貸付を受けた世帯主
 - 3 利子補給対象額 償還利子(3%)相当額
 - 4 補助率 県1/2(市町1/2)

- **地域医療介護総合確保基金積立金** 2,992,480
 消費税率の引上げ分を財源とする医療介護提供体制改革推進交付金等を原資として、基金の積み増しを行うとともに運用利息を積み立てる。
- 1 基金の名称 地域医療介護総合確保基金
 - 2 基金事業の内容 病床の機能分化・連携、居宅等における医療の提供、医療従事者の確保、勤務医の労働時間短縮、介護施設の整備、介護従事者の確保

地域医療医師確保奨学金貸付金 208,105
〔債務負担行為限度額 162,864〕

国の大学医学部定員の増員方針のもと、愛媛大学の定員増と連動した奨学金制度の実施により、県内の医療機関等における確実かつ効果的な医師の確保を図る。

- 1 対象者 新規[愛媛大学地域特別枠入学生]20人、継続103人
- 2 貸与期間 大学1年から6年までの6年間
- 3 貸与金額 入学金 282,000円
 授業料(年) 535,800円(愛媛大学は6年次免除)
 生活費(月) 100,000円
- 4 返還免除 知事指定医療機関(県内)で、9年間診療に従事すること

民生児童委員・主任児童委員費 167,951

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(中核市除く)

- 1 顕彰費 4 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2)
- 2 民生児童委員実費弁償費補助金 5 民生児童委員一斉改選事務費
 民生児童委員 2,647人 任期 3年(4年12月1日～7年11月30日)
- 3 地区民生委員協議会活動費補助金
 146地区民協

○ **地域生活定着促進事業費** 36,333

福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者及び被疑者等について、退所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を進める地域生活定着支援センターの運営に要する経費

- 1 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)
- 2 事業内容 地域生活定着支援センター(県総合社会福祉会館内)の運営
 (1)実施体制 職員数:7人
 (2)対象者 高齢又は障がい有するため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者等
 (3)主な業務 社会福祉施設等への受入調整、施設等に対する助言、退所者に対する相談支援等

保護施設等感染拡大防止対策事業費

10, 955

救護施設内での感染症発生に備え、事業活動が継続可能な体制を確保する。

- 1 衛生用品の備蓄
マスク、消毒液を県に備蓄
- 2 施設等の衛生環境改善、感染症対策の支援
 - (1)実施主体 救護施設
 - (2)補助対象 感染拡大防止のための建物や設備の消毒経費、感染症対策に要するかかり増し経費
- 3 市事業の支援
 - (1)実施主体 松山市
 - (2)補助対象 感染拡大防止のための建物や設備の消毒経費
感染症対策に要するかかり増し経費
- 4 負担区分 国3/4、県1/4・0(市町1/4)
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費

11, 500

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し

「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

補助区分	特別枠	一般枠
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	概ね3団体	概ね25団体
補助額	1,200千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

福祉・介護人材確保対策事業費

32, 797

離職率の高い福祉・介護従事者について、総合的な人材確保事業を実施する。

- 1 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)
- 2 主な事業内容
 - (1)福祉・介護の仕事魅力発信・発見事業
マスメディアを活用した広報、福祉・介護の職場体験事業等
 - (2)介護等人材マッチング・定着支援事業
キャリア支援専門員の設置(ハローワークにおける出張相談等)、県外人材の確保促進等
 - (3)介護等人材確保連携強化事業
福祉人材センター内へのコーディネーター配置、介護人材確保に関する連携会議開催等
 - (4)介護福祉士等応援コミュニティ設置事業
離職した介護職員の復職支援に関する情報交換の場の提供等
 - (5)福祉・介護関係事業所合同入職式事業
新任の福祉・介護職員が参加する合同入職式の開催
(地域医療介護総合確保基金を充当)

外国人介護人材受入支援事業費

40, 560

外国人介護人材の受入体制を支援するため、相談員による巡回訪問等を実施するとともに、介護技能向上等を目的とした各種研修を実施する法人を支援する。

- 1 外国人介護人材支援センターの設置
 - (1)内容 関係者による連絡会議の開催、相談員の配置、巡回相談の実施 など
 - (2)委託先 県社会福祉協議会
- 2 外国人介護福祉士候補者学習支援事業
 - (1)対象 経済連携協定(EPA)に基づく受入施設を運営する法人
 - (2)補助対象 候補者の日本語や介護分野の専門学習支援等に要する経費
 - (3)負担区分 国10/10
- 3 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業
 - (1)対象 介護福祉士養成施設を運営する法人
 - (2)補助対象 候補者の日本語や介護分野の専門学習支援等に要する経費
- 4 外国人介護人材マッチング支援モデル事業
内容 マッチングコーディネータの配置、中国での合同説明会の開催 など
- 5 外国人介護人材集合研修支援事業
 - (1)対象 監理団体等
 - (2)補助対象 技能実習生等の介護技能向上のための集合研修に要する経費
 - (3)負担区分 国10/10
(地域医療介護総合確保基金を充当)

地域支え合い・包括的地域福祉推進事業費

12, 517

西日本豪雨の被災者の安定的な日常生活の確保に向けた支援を継続するとともに、平時から複雑化する地域課題を地域全体で包括的に受け止め、解決を図る体制づくりを推進する。

- 1 包括的地域福祉推進会議の開催(年2回)
- 2 包括的地域福祉推進コーディネーターの設置
被災者支援に係る相談対応、専門家とのネットワーク等を生かした指導・助言 など
- 3 包括的地域福祉推進ネットワーク会議の開催(年6回)
 - (1)構成 各分野の支援を行う関係機関、学識経験者、NPO、団体 など
 - (2)分野 子育て、介護、障がい、貧困、引きこもり、虐待、DV、ヤングケアラー など
 - (3)内容 各分野の課題や取組みの情報共有
市町の体制整備や県の後方支援の在り方等の検討
- 4 重層的支援体制整備に向けた研修会、セミナーの開催(各1回)
 - (1)参加者 県、市町、市町社協、社会福祉法人、NPO、各種支援機関、一般県民
 - (2)内容 共生社会の実現に向けた県内の機運醸成や先進事例の共有 など
- 5 被災者の見守り・相談支援、三者連携の体制づくりのための研修会の開催(年3回)
 - (1)参加者 県、市町、市町社協、ボランティア団体、NPO など
 - (2)内容 地域支え合いセンター閉所後の継続的な支援活動の在り方等の検討
三者連携の枠組み構築に向けた検討
- 6 市町や市町社協へのアドバイザー派遣
- 7 負担区分 国3/4、県1/4

障がい者生活支援事業費

17, 802

障がい者のコミュニケーション手段の確保、情報バリアフリーの促進及び生活訓練等に関する事業を実施する。

- 1 身体障がい者コミュニケーション確保対策事業
 - (1)意思疎通支援者養成研修事業 (国1/2、県1/2)
 - (2)中予管内手話通訳者・要約筆記者養成研修事業費負担金 (国1/2、県1/2)
 - (3)手話通訳者指導者養成研修事業 (国1/2、県1/2)
 - (4)意思疎通支援者派遣事業 (国1/2、県1/2)
 - (5)字幕入り映像制作事業 (国1/2、県1/2)
 - (6)要約筆記者派遣事業従事者資質向上特別支援事業 (国1/2、県1/2)
 - (7)視覚障害者移動支援事業従事者資質向上特別支援事業 (国1/2、県1/2)
 - (8)軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業
・実施主体 市町 ・負担区分 県1/3(市町1/3、自己1/3)
 - (9)失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業 (国1/2、県1/2)
 - (10)失語症者向け意思疎通支援者指導者養成事業 (国1/2、県1/2)
 - (11)盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成派遣事業 (国1/2、県1/2)
- 2 障がい者パソコンボランティア派遣・養成事業 (国1/2、県1/2)
- 3 身体障がい者生活訓練等事業 (国1/2、県1/2)

障がい者権利擁護対策支援事業費

5, 423

障がい者差別の解決を図る委員会を設置するとともに、専門相談や通報対応等を行う障がい者権利擁護センターを運営するなど、障がい者差別の解消と虐待防止対策を推進する。

- 1 障がい者差別解消対策事業
 - (1)職員研修
 - (2)障がい者差別解消調整委員会
 - (3)専門アドバイザー設置
- 2 障がい者虐待防止対策事業
 - (1)地域ネットワーク会議 (国1/2、県1/2)
 - (2)障がい者虐待防止・権利擁護研修 (国1/2、県1/2)
 - (3)障がい者虐待事案対応
- 3 障がい者差別解消・虐待防止体制整備事業
 - (1)障がい者権利擁護センター運営
 - (2)障がい者権利擁護関係機関連携会議

医療的ケア児等支援体制構築事業費

1, 277

人工呼吸器を装着するなど日常生活を営む上で医療を要する状態にある障がい児や重症心身障がい児等が地域で安心して暮らせる体制の構築を支援する。

- 1 医療的ケア児等支援体制構築事業
 - (1)医療的ケア児等支援協議会(年5回)(国1/2、県1/2)
 - (2)医療的ケア児等支援担当者合同会議派遣
- 2 医療的ケア児等支援者養成事業 (国1/2、県1/2)
 - (1)事業内容 医療的ケア児等支援者養成研修会、コーディネータースキルアップ研修会の開催
 - (2)委託先 県医師会、県訪問看護協議会

農福連携商品化支援事業費

5, 336

障害者就労施設等に専門家を派遣し農作物の加工及び商品化を支援するとともに、農産物等を販売する農福連携マルシェ、ビジネスマッチング商談会を開催し、農福連携の促進を図る。

- 1 魅力ある商品づくりの支援
商品開発等の専門家の派遣(5事業所各10回)
- 2 農福連携マルシェの開催
(1)東・中・南予の大型商業施設等で開催(各1回)
(2)パネル展示等による障害者就労施設等における農福連携の取組みのPR
- 3 販路開拓の支援
ビジネスマッチング商談会の開催(5年2月)
- 4 負担区分 国10/10

障がい福祉職員処遇改善支援事業費

3, 626

障害福祉サービス事業所に対し、福祉・介護職員処遇改善加算の取得に関する助言等を行うことにより、障がい福祉職員の処遇改善を促進する。

- 1 事業内容 事業所への制度周知、助言・指導(セミナーの開催、社会保険労務士による相談支援)
- 2 負担区分 国10/10

障害福祉施設等サービス提供体制確保事業費

19, 728

障害福祉施設等の感染症対策を支援し、障害福祉サービスの提供が継続可能な体制を確保する。

- 1 サービス継続支援
(1)対象施設 感染者等が発生した障害福祉施設等
応援職員の派遣や代替サービスの提供等を行った施設等
(2)補助対象 人員確保・消毒等のサービス継続に必要なかかり増し経費
応援職員の手当など他事業所の支援に要する経費
- 2 負担区分 国2/3、県1/3

全国障害児・者等実態調査費

1, 827

在宅の障がい者に対する支援策等の検討基礎資料とするため、国が実施する全国障害児・者等実態調査を受託・実施する。

- 1 実施主体 厚生労働省
- 2 実施方法 担当の市町の協力を得て調査員を選定し実施
- 3 調査対象 障がい者手帳所持者及び病気・けが等により生活のしづらさがある者
- 4 負担区分 国10/10

障がい者芸術文化活動推進事業費

10, 547

障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する拠点を設置し、相談支援や人材育成等を行うとともに、活動発表の場として「障がい者芸術文化祭」を開催する。

- 1 障がい者アートサポートセンターの運営
(1)障害福祉サービス事業所等に対する支援方法等の相談支援(相談員配置)
(2)芸術文化活動の支援方法等に関する研修会(東・中・南予各1回)
(3)指導者による個別訪問指導(美術分野21回、舞台分野30回)
(4)コーディネーターの設置やアートデザインコンペの開催による商品化の支援
- 2 障がい者芸術文化祭の開催
(1)舞台芸術ワークショップ・成果発表
①参加者 県内在住の障がい者
②場 所 県身体障がい者福祉センター、松山市民会館
③内 容 ワークショップ(年7回)、創作作品の成果発表(4年11月)
(2)愛顔ひろがる障がい者アート展
①時 期 4年12月
②場 所 県美術館
③内 容 4部門(絵画、書道、陶芸、その他立体作品)の作品展示
- 3 委託先 (福)県社会福祉事業団
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

- ◎ **障がい者ICTサポート推進事業費** 8, 998
 障がい者の自立と社会参加を促進するため、最新のICT機器の利用機会の拡大や活用能力の向上を支援する。
- 1 対象者 障がい者及び家族、障害福祉サービス事業所等
 - 2 内容 VR技術や分身ロボット等の最新ICT機器の展示・利用体験会の開催
ICT機器の利用相談や貸出し、訪問支援
 - 3 場所 障がい者ICTサポートセンター(仮称)(松山市)
 - 4 委託先 (福)県社会福祉事業団
 - 5 負担区分 国1/2、県1/2
- ◎ **身体障害者手帳交付事務システム開発事業費** 3, 072
〔債務負担行為限度額 12, 042〕
 事務の安定運用と効率化を図るため、オープン系システムを導入する。
- 1 開発期間 4年10月～6年1月
 - 2 運用開始 6年2月
- ◎ **心身障害者扶養共済制度事務システム開発事業費** 2, 651
〔債務負担行為限度額 11, 091〕
 事務の安定運用と効率化を図るため、オープン系システムを導入する。
- 1 開発期間 4年10月～6年1月
 - 2 運用開始 6年2月
- ◎ **療育手帳交付事務システム開発事業費** 15, 451
 事務の安定運用と効率化を図るため、オープン系システムを導入する。
- 1 開発期間 4年4月～5年3月
 - 2 運用開始 5年4月
 - 3 負担区分 一部国2/3、県1/3
- ◎ **障がい者サポート運動推進事業費** 3, 105
 障がいに関する理解と障がい者の社会参加を促進するため、必要な配慮や手助けが実践できるサポーターを養成し、支援の輪を広げる「愛顔のあいサポート運動」を展開する。
- 1 内容 あいサポーター養成研修の実施、あいサポーターメッセンジャー(研修講師)の育成
 - 2 対象者 事業者、企業、自治体職員など全ての県民
 - 3 委託先 県社会参加推進センター
(「三浦保」愛基金を充当)
- 一般就労障がい者ピアサポーター養成事業費(東予)** 939
 障がい者同士のサポート体制を整備するため、就労に関する身近な問題を同じ立場で相談・アドバイスできるピアサポーターを養成し、障がい者の就労定着率の向上を図る。
- 1 ピアサポーター養成研修の実施
 - (1)内容 民間企業等で働く障がい者を対象に、傾聴等の技術向上研修を開催
 - (2)参加者 一般就労障がい者
 - 2 働く障がい者交流サロンの開催
 - (1)内容 働く障がい者が抱える悩みや課題、解決方法等に関する情報交換・共有(3回)
 - (2)参加者 働く障がい者、障がい者の就労・支援を行う者
- 障がい児創作体験モデル事業費(中予)** 992
 中予地域の伝統的特産品である砥部焼等の創作体験や作品展示等を通じて、障がい児がモノやヒトと触れ合う機会を確保し、障がい児の生きがいの創出を図る。
- 1 創作体験
 - (1)内容 砥部焼の窯元で、ろくろや絵付け体験を実施(年2回)
 - (2)対象 管内の障がい福祉施設に入所・通所する障がい児
 - 2 作品展示・情報発信
 創作体験で製作した作品を展示、体験動画等をSNS等で発信

- ◎ **障がい者介護事業就労促進事業費(南予)** 1, 005
 障がい者の就労先の選択肢が少ないことに加え、高齢化が著しく介護人材の確保が求められる南予地域において、障がい者の介護事業への就労を支援することで、賃金工賃の向上と、介護人材の確保を図る。
- 1 介護事業所就労促進に向けた検討会議の開催(年6回)
 - (1)内容 南予地域における障がい者の介護事業者への就労に向けた課題の検討
 - (2)構成員 障がい事業所、介護事業所、障がい者就業・生活支援センター等
 - 2 管内の障がい事業所や介護事業所に対する事業への意向調査
 - 3 就労体験モデル事業
 - (1)内容 障がい者(5名程度)が介護事業所に体験就労し、得られた知見を検討会議で議論
 - (2)委託先 介護事業所

- ◎ **障がい福祉職員等処遇改善事業費** 491, 805
 障害福祉サービス事業所等に従事する者の処遇改善に必要な経費を補助する。
- 1 対象施設 障害福祉サービス事業所・施設
 - 2 対象経費 処遇改善経費(月額9,000円)及び法定福利費
 - 3 負担区分 国10/10

- 心身障がい者(児)歯科巡回診療事業費** 9, 342
 歯科巡回診療車「こまどり号」を心身障がい者(児)施設等へ派遣して歯科検診を実施する。
- 1 委託先 県歯科医師会
 - 2 巡回先施設 児童福祉施設(障がい児関係)、障害者支援施設 等

- 明るい長寿社会づくり推進事業費** 27, 305
 高齢者の社会活動の振興及び高齢者が安心して暮らすことができる体制整備を図る。
- 1 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)
 - 2 事業内容

(1)ねんりんピック神奈川への選手団派遣	(4)現任介護サービス相談員の研修(基金10/10)
(2)高齢者大学の開催	(5)高齢者虐待対応職員養成講座の開催(国1/2、県1/2)
(3)高齢者への一般相談窓口の設置	(6)明るい長寿社会づくり推進機構の運営補助

 (地域医療介護総合確保基金を充当)

- **介護施設開設準備経費助成事業費** 585, 292
 特別養護老人ホーム等の開設準備経費を助成することにより、介護保険制度の安定的運用を図る。
- 1 実施主体 市町
 - 2 事業内容 介護施設開設準備経費の助成
 (地域医療介護総合確保基金を充当)

- 介護雇用プログラム推進事業費** 78, 476
 介護職員を安定的に確保するため、働きながら介護分野の資格を取得できる「介護雇用プログラム」を実施する。
- 1 委託先 人材派遣会社
 - 2 事業内容 求職者の登録、介護事業所等への人材派遣、初任者研修の実施 等
 (地域医療介護総合確保基金を充当)

- 介護人材研修等支援事業費** 12, 535
 介護職員の育成や確保等を図るため、介護関係団体等が行う人材養成等事業に要する経費を補助する。
- 1 介護の仕事の魅力発信(県老人福祉施設協議会)
 - 2 口腔ケアに係る介護人材資質向上研修(県歯科医師会)
 - 3 介護人材キャリアアップ研修(県老人保健施設協議会)
 - 4 地域密着型サービス職員の資質向上研修(県地域密着型サービス協会)
 - 5 権利擁護人材育成事業(県社会福祉協議会)
 - 6 介護施設等で働く看護職員の人材育成研修(県看護協会)
 - 7 リハビリテーション専門職の人材育成研修(県リハビリテーション専門職協会)(国10/10)
- (地域医療介護総合確保基金を充当)

○ **認知症施策推進事業費** 12, 680

認知症地域支援体制の構築を図るほか、認知症の人や家族が気軽に相談できる体制整備を図る。

1 事業内容

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1)認知症施策推進会議等の設置 | (5) 認知症の電話相談窓口の設置 |
| (2)若年性認知症支援コーディネーターの設置 | (6) 認知症カフェ設置促進研修 |
| (3)地域版希望大使の設置 | (7) チームオレンジコーディネーター養成研修 |
| (4)ピアサポート活動による社会参加促進 | |

2 負担区分 国1/2・10/10、県1/2・0

地域の介護人材参入・定着促進事業費 17, 191

多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成し、また、補助的業務従事者に介護員養成研修を受講させることにより、労働環境の改善、離職防止等を図る。

- 1 介護人材参入・就労支援事業
- 2 介護員養成研修受講促進事業
(地域医療介護総合確保基金を充当)

介護情報提供体制構築事業費 3, 293

ICTを活用して有用な情報を提供するほか、介護事業者の認証評価や表彰制度を検討し、介護離職ゼロを目指すとともに、地域包括ケアの推進を図る。

- 1 介護情報スマホアプリ・PCサイト版の運営
- 2 介護人材育成事業所認証評価制度案の策定
(地域医療介護総合確保基金を充当)

働く家族の介護力強化事業費 15, 786

働く家族に対する介護力強化セミナー等を開催し、介護や生活支援の担い手を養成するとともに、企業間のネットワークを構築し、相談・支援体制の充実を図る。

- 1 働く家族の介護力強化セミナー等の開催
- 2 働く家族・経営者・専門家等によるネットワークの構築
(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ **介護業務支援機器導入促進事業費** 86, 167

介護従事者の労働環境整備や離職防止、ケアの質向上を図るため、介護事業所への介護ロボットの導入を支援するとともに、福祉用具等を活用した抱え上げない介護を推進する。

- 1 介護ロボット導入支援事業
- 2 ノーリフティングケア普及啓発事業
(地域医療介護総合確保基金を充当)

社会福祉施設防災力強化事業費 3, 026

関係団体等と防災対策のあり方を検討するとともに、社会福祉施設が防災関係機関の現地指導を受け、より実効性の高い防災計画とすることを支援することにより、防災力強化を図る。

- 1 県社会福祉施設防災対策協議会の開催
- 2 社会福祉施設防災力強化支援事業
- 3 施設管理者向け研修会の開催
- 4 居宅サービス事業者向け研修会の開催

介護職員処遇改善特別支援事業費 7, 581

介護サービス事業所に対し、介護報酬の介護職員処遇改善加算の取得に関する助言等を行うことにより、介護職員の処遇改善を促進する。

- 1 介護職員処遇改善特別支援事業(国10/10)
- 2 介護事業所等におけるハラスメント対策支援事業
(地域医療介護総合確保基金を充当)

介護保険保険者機能強化支援事業費 15, 033

高齢者の自立支援・重度化防止及び介護給付の適正化の取組みを支援し、市町における保険者機能の強化を図る。

- 1 市町地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築支援事業
- 2 市町地域課題分析力強化研修会の開催(年2回)
- 3 ケアプラン点検適正化研修会の開催(年2回)
- 4 ケアプラン点検体制強化等に係るアドバイザー派遣
- 5 自立支援・重度化防止等に向けた保険者支援に係る職員研修会の開催
- 6 負担区分 国10/10

介護職員等資質向上支援事業費

17, 307

介護職員等の資質向上を図るため、県内の介護サービス事業所等が現任介護職員等に研修を受講させる際に、その代替職員を派遣する。

- 1 対象事業所等 介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所
- 2 派遣人数 30人
- 3 派遣日数 最大60日
(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ 介護分野AI・ICT導入促進事業費

191, 024

介護分野にAI・ICTの技術を導入することで、業務の効率化等のほか、労働環境の改善等による介護人材の確保を図る。

- 1 自立支援のためのAIケアプラン導入支援
 - (1)AIを活用した自立支援型ケアプラン導入モデル事業
 - ①補助対象 AIを活用した自立支援型ケアマネジメントの実証
 - ②補助率 国10/10
 - (2)AIケアプラン導入検討会の開催(年2回)
 - (3)AIケアプラン体験セミナーの開催(年1回)
- 2 ICT機器活用による介護職場環境の改善支援
 - (1)ICT普及促進セミナーの開催(東・中・南予各1回)
 - (2)ICTを活用した職場環境改善支援
・ITコーディネーターの派遣による機器導入に向けた相談支援
 - (3)ICT機器の導入促進
 - ①対 象 106事業所
 - ②内 容 ICT機器購入経費、リース料
 - ③補助率 3/4以内(上限100万円～260万円)

(地域医療介護総合確保基金を充当)

老人クラブ育成指導費

23, 109

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

- 1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3)ほか)
交 付 先 市町(中核市除く 対象 1,054クラブ)等
- 2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)
設置場所 (公財)県老人クラブ連合会
設置人員 2人
- 3 高齢者相互支援推進事業(国1/2、県1/2)
交 付 先 (公財)県老人クラブ連合会
事業内容 シルバーリーダーの選任(東・中・南予各1老連)、高齢者相互支援活動研修会の開催等
- 4 老人クラブ指導者研修等

社会福祉施設等応援職員派遣支援事業費

7, 334

E-WELネットの円滑な運営を図るため、応援職員を派遣する法人に対して協力金を支給するとともに、感染症への対応力向上を図るため、施設職員に対する研修を行う。

- 1 応援職員派遣協力金の支給
 - (1)対 象 者 県からの依頼に応じて応援職員を派遣する法人
 - (2)支 給 額 感染者発生施設へ応援職員を派遣する法人 10万円/人
上記の派遣元法人へ応援職員を派遣する法人 3万円/人
休止事業所等に代わり居宅サービスを行う協力事業所 3万円/人
- 2 応援派遣体制の整備
内 容 応援業務中の感染等に対応するため県が傷害保険に加入
クラスター発生時の初期対応等に必要な防護用品を県が備蓄し、応援職員派遣を支援する
- 3 感染症対策研修の実施
 - (1)対 象 社会福祉施設等の職員
 - (2)委 託 先 県老人福祉施設協議会
 - (3)内 容 感染症対策に係るeラーニング研修

(新型コロナウイルス感染症対策応援基金を充当)

介護事業所等サービス提供体制確保事業費

102, 260

介護事業所等の感染症対策を支援し、介護サービスの提供が継続可能な体制を確保するほか、施設等職員への自主検査を支援し、施設内でのクラスター発生防止を図る。

1 サービス継続支援

- (1)対象施設 感染者等が発生した介護事業所等
応援職員の派遣や代替サービスの提供等を行った事業所等
- (2)補助対象 人員確保・消毒等のサービス継続に必要なかかり増し経費
応援職員の手当など他事業所の支援に要する経費

2 自主検査の支援

- (1)対象施設 高齢者福祉施設等(松山市除く)
- (2)補助対象 一定の要件を満たした施設職員
- (3)補助金額 ①PCR検査費用 5,000円/件
②抗原検査費用 3,000円/件

(地域医療介護総合確保基金を充当)

成年後見制度利用促進事業費

3, 530

認知症高齢者など日常生活に支障がある人を支える成年後見制度の利用促進を図るため、体制整備や関係機関との連携強化を行う。

1 成年後見利用促進体制整備

- (1)司法専門職や家庭裁判所との定期的な協議
- (2)市町職員向け研修(4回)
- (3)市町の体制整備に関するアドバイザー派遣

2 高齢者虐待防止連携会議の運営

県、市町、警察、医師会等の関係機関が参加し、事例検討や意見交換等を実施

3 負担区分 国1/2、県1/2

◎ 在宅介護研修センター体験型介護研修事業費

6, 704

アフターコロナを見据え、VRや介護ロボットの活用のほか、センターの特色を生かした体験型介護研修等を実施し、来場者数の増加と認知度向上を図る。

1 研修項目

VR体験、介護ロボット、車椅子用階段、トイレ、お風呂、介護用ベッド

2 対象

- (1)一般県民(10回)
- (2)小学生及び保護者(東・中・南予各1回)
- (3)福祉系学校(東・中・南予各1回)

3 委託先 NPO法人、民間事業者

(高齢者施策推進基金を充当)

◎ 介護職員等処遇改善事業費

1, 313, 771

介護サービス事業所等に従事する者の処遇改善に必要な経費を補助する。

- 1 対象施設 介護サービス事業所・施設
- 2 対象経費 処遇改善経費(月額9,000円)及び法定福利費
- 3 負担区分 国10/10

○ ねんりんピック開催準備事業費

99,778

5年10月に本県で初開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)の成功に向け、計画的に準備を進める。

- 1 実行委員会総会(年1回)
 - (1)構成 178人(県、市町、関係団体 など)
 - (2)内容 大会の総合計画の策定 など
- 2 常任委員会(年2回)、専門委員会(年2回)
- 3 広報・宣伝事業
広報キャラバン隊、節目イベントの開催、広報グッズの作成 など
- 4 県民参加推進事業
大会メダルデザイン的一般公募、協賛金の募集 など
- 5 大会実施事業
 - (1)大会総合開会式・閉会式等の企画
 - (2)地域文化伝承館開催準備支援
 - ①対象者 県老人クラブ連合会
 - ②補助率 県10/10(上限500万円)
- 6 交流大会開催支援事業
 - (1)対象者 市町実行委員会
 - (2)補助対象 市町実行委員会等が実施する「交流大会」開催準備に要する経費
 - (3)補助率 県10/10・2/3・1/2
- 7 全国健康福祉祭開催準備事業
先催県調査・情報収集、開催要領の作成 など

◎ ねんりんピックシニア元気づくり事業費

7,698

ねんりんピックえひめ大会を契機に、認知症予防に有効とされるeスポーツを推進するとともに、シニア層を対象としたシニアツアー造成事業を実施し、社会参画の促進を図る。

- 1 シニアの生きがいづくり推進事業
 - (1)高齢者福祉施設等へのeスポーツ出前講座(10箇所)
 - (2)eスポーツオンライン大会の開催
- 2 シニアツアーの造成事業
 - (1)旅行会社等と連携したニーズ調査
 - (2)県内競技開催市町周辺の魅力調査
(高齢者施策推進基金を充当)

えひめ結婚支援センター運営事業費

34,647

少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化に対応するため、えひめ結婚支援センターにおいて、従来の対面型サポートに加え、オンラインイベントの開催などリモート型の結婚支援を強化する。

- 1 リモート型の結婚支援(国2/3、県1/3)
 - (1)オンライン婚活イベントの開催
ビデオ会議等を活用した交流イベントの開催
 - (2)オンライン異業種交流モデル事業
地元企業と連携した若手社会人の交流会の開催 など
 - (3)オンライン愛結び
ビデオ会議等を活用したお見合いの実施 など
- 2 対面型サポートの実施(国1/2、県1/2)
愛結び・イベントの開催
 - ・対面型のお見合いや出会いイベントの企画調整
 - ・市町と連携した身近な利用窓口設置 など
- 3 若手社会人向けサテライト会場の活用(一部国2/3、県1/3)
 - (1)内 容 相談会やセミナーの開催、オンラインサロンの実施 など
 - (2)場 所 松山市駅前地下街「ひめring」
- 4 オンライン広告の配信(国2/3、県1/3)
デジタルマーケティングの手法を活用した動画等の配信
- 5 委託先 (一社)県法人会連合会

地域少子化対策強化事業費

32, 294

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を実施する。

1 地域少子化対策重点推進事業

(1) 県実施事業(国1/2、県1/2)

- ①「えひめのびのび子育て応援隊」利用促進・向上事業
- ②男性の家事・育児参画促進事業

(2) 市町実施事業(国10/10)

2 結婚新生活支援事業

- (1)事業内容 経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、転居等に係る経費を助成
- (2)負担区分 国2/3(市町1/3)

子育てワンストップサポート推進事業費

2, 753

子育て世帯の不安感等を解消し、総合的な子育て支援・少子化対策を推進するため、子育て支援スマホアプリ「きらきらナビ」を運営する。

- 1 利用者のライフステージに応じた情報の作成・配信
- 2 子育て世帯等のニーズの把握

愛顔の子育て応援事業費

117, 700

県、市町及び県内紙おむつ生産企業が連携して、子育て世帯への経済的支援を行い、子育てを応援し、本県の出生率の向上を図る。

1 愛顔っ子応援券の交付

- (1)実施主体 市町(四国中央市は市単独事業にて実施)
- (2)事業内容 第2子以降の出生世帯に、県内企業3社の紙おむつ製品購入券(5万円分)を交付

2 負担区分 県1/2(市町1/2)

子どもの愛顔応援ファンド推進事業費

7, 420

子どもの愛顔応援ファンドを推進するため、県及び市町からの負担金を活用し、継続的な寄附募集やファンドを活用した事業のPRを行う。

1 子どもの愛顔応援県会議の開催(年3回)(県1/2(市町1/2))

- (1)構成 県、市町、商工団体、金融機関、社会福祉団体等
- (2)内容 寄附の募集方針、ファンドを活用した事業等の協議

2 えひめ子どもネットワーク形成事業(国1/2、県1/2)

- (1)構成 学識経験者、福祉関係者、保護者、県(6人)
- (2)内容 えひめ子ども支援ネットワーク会議の設置・運営、研修会の開催(年1回)
- (3)委託先 県社会福祉協議会

3 子どもサポートコーディネーター事業(国1/2、県1/2)

- (1)内容 子育てサポーターの統括、サポーターによる地域における支援の資源調査 など
- (2)委託先 関係団体(2者)

子どもの愛顔応援ファンド活用事業費

16, 126

子どもの愛顔応援ファンドを活用して、市町や企業等と連携した子育て支援事業を実施し、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図る。

1 市町連携事業

(1)休日子どもサポート事業

- ①実施主体 松山市、八幡浜市
- ②内 容 長期休暇中等の子どもの居場所づくり

2 子育て世帯支援事業

- ①実施主体 新居浜市、伊方町、愛南町
- ②内 容 イベント情報の発信、地域の高齢者や親同士の支え合いによる子どもの見守り など

3 県事業

(1)自転車リレー事業

不要となった自転車等を、整備後、高校生等に譲渡

(2)被災地子どもの夢実現事業

職業体験や屋外遊具で遊ぶイベントの実施

4 民間団体等支援事業

えひめ子どもサポート事業(国1/2、県1/2)

- ①対 象 子育て支援団体等
- ②内 容 児童の健全育成や子育て支援への助成
- ③補助額 上限20万円(20件)

(子ども子育て応援基金を充当)

児童福祉施設等感染拡大防止対策支援事業費

101, 328

児童福祉施設等の感染拡大防止を図るため、各種総合的な支援を行う。

- 1 濃厚接触等児童受入対応事業
 - (1)対象施設 一時保護所等
 - (2)内 容 看護師等の配置
- 2 感染予防に関する職員研修等事業
 - (1)対象施設 保育所等
 - (2)内 容 感染予防に関する研修
- 3 事業継続・感染防止対策事業
 - (1)対象施設 幼稚園、認可外保育施設、児童養護施設 など
 - (2)補助対象 マスク・消毒液等の衛生用品購入経費
事業継続を行うためのかかり増し経費
- 4 負担区分 国1/2、県1/2・0(市町1/2)
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

放課後児童支援員等研修事業費

3, 200

市町等が実施する放課後児童健全育成事業に携わる放課後児童支援員等に対し、必要な研修を実施することにより、児童の健全な育成を図る。

- 1 放課後児童支援員認定資格研修事業
 - (1)対 象 保育士、社会福祉士、幼稚園教諭等の資格を持つ放課後児童健全育成事業従事者
 - (2)研修概要 200人/回 (研修科目・時間)16科目・24時間
- 2 放課後児童支援員等資質向上研修事業
 - (1)対 象 放課後児童支援員及び補助員、児童厚生員等
 - (2)研修概要 全体研修会(中予1回)、地区別研修会(東・中・南予各1回)等
- 3 委託先 伊予鉄総合企画(株)
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

ひとり親家庭自立支援事業費

29, 199

ひとり親家庭の親の職業能力の開発と雇用機会の創出等を図る。

- 1 対象区域 町
- 2 事業内容
 - (1)ひとり親家庭自立支援教育訓練費(国3/4、県1/4)
 - ①対象者 雇用保険制度の指定教育訓練講座等を修了した者
 - ②支給額 対象講座の受講料の6割相当額(上限80万円、下限1万2千円)
 - (2)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等(国3/4、県1/4)
 - ①対象者 資格取得を目的として、1年以上養成機関で受講する者
 - ②支給額 ・高等職業訓練促進給付金 月額10万円(最終学年の1年間は月額14万円)
・高等職業訓練修了支援給付金 5万円(1人1回)
 - (3)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金(国3/4、県1/4)
 - ①対象者 高等学校卒業程度認定試験対策講座を修了した者(ひとり親家庭の児童を含む)
 - ②支給額 対象講座の受講料の最大6割相当額(上限15万円)
 - (4)離婚前後支援事業(国1/2、県1/2)
離婚協議開始前の父母に対し、離婚後の生活を考える機会を提供
 - (5)母子・父子自立支援員設置(国1/2・10/10、県1/2・0)
ひとり親の父母からの相談対応や、自立に必要な情報提供等を行う支援員を設置

ひとり親家庭学習支援ボランティア派遣事業費

2, 475

ひとり親家庭の児童の学習意識と学力の向上を図るため、学習支援ボランティアによる学習支援や進学相談等を行う。

- 1 実施主体 市町(新居浜市、西条市、伊予市、東温市、鬼北町、愛南町)
- 2 実施形態 市町に対する補助
- 3 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

保育対策総合支援事業費

61, 358

新子育て安心プランによる保育の量の拡大に伴い、保育士資格取得の支援、子育て支援員研修の実施等により、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。

- 1 実施主体 県、市町
- 2 事業内容 保育士・保育所支援センター設置運営事業、保育士等資格取得支援事業、子育て支援員研修事業、医療的ケア児保育支援事業 など
- 3 負担区分 県1/8～10/10(国1/3～3/4、市町1/8～1/3)

児童相談活動事業費

23, 937

関係機関との連携を強化するなど、虐待対応に向け相談所機能の充実強化を図り、複雑多様化する児童問題に的確に対応する。

- | | | |
|--------|-------------------------|---------------------|
| 1 主な事業 | (1)児童相談所支援体制強化事業 | (6)児童虐待防止のための広報啓発事業 |
| | (2)児童虐待事例評価検討事業 | (7)児童養護施設等の職員人材確保事業 |
| | (3)市町との連携強化事業 | (8)児童養護施設入所児童等調査事業 |
| | (4)児童虐待死亡事例検証事業 | (9)社会的養育推進計画検証事業 |
| | (5)児童の安全確認のための体制強化事業 | |
| 2 負担区分 | (8)児童養護施設入所児童等調査 国10/10 | その他 国1/2、県1/2 |
| | (9)社会的養育推進計画検証 県10/10 | |

社会的養護自立支援等事業費

9, 596

法定年齢到達により、里親委託や児童養護施設等の入所措置を解除された者等について、原則22歳の年度末まで必要な支援を継続することにより、社会的自立を促進する。

- | | | |
|--------|-----------------------|------------------|
| 1 主な事業 | (1)社会的養護自立支援事業 | (3)未成年後見人支援事業 |
| | (2)身元保証人確保対策事業 | (4)自立支援担当職員研修会事業 |
| 2 負担区分 | (4)自立支援担当職員研修会 県10/10 | その他 国1/2、県1/2 |

えひめこどもの城魅力向上推進事業費

12, 751

えひめこどもの城ととべ動物園を結ぶジップラインを主軸に、とべもりエリア全体の魅力と集客力向上を図る。

- 戦略的な広報活動による発信力の強化
PR動画制作、SNS広告の配信、県内外でのテレビCM配信 など
- ジップラインを目玉とした周遊プランの周知・定着
3施設ネットワーク協議会の開催、テレビ局と連携した広報活動 など

児童虐待防止医療ネットワーク事業費

3, 575

拠点病院を中心とした児童虐待防止ネットワークを形成し、医療従事者の虐待に関する対応力を高めるとともに、関係機関連携による支援体制を整備する。

- 児童虐待対応コーディネートチームにおける連絡・調整
(1)設置先 県立中央病院、松山赤十字病院
(2)内容 院内及び地域の関係者との連絡・調整
- 地域医療機関に対する相談支援
- 児童虐待対応のための教育研修の実施
(1)対象 地域医療機関の医師等
(2)内容 院内体制の整備方法、症例検討 など
- 地域拠点病院における児童虐待対応体制の整備
- 委託先 県医師会
- 負担区分 国1/2、県1/2

◎ ヤングケアラー支援体制構築事業費

7, 396

児童生徒を対象とした実態調査を実施し、ヤングケアラーへの支援策の検討につなげるとともに、研修等を通じて関係機関職員の連携体制の構築を図る。

- 子どものケア実態調査(国1/2、県1/2)
(1)調査対象 県内の公立小・中・高校の児童生徒 約82,000人
(2)調査項目 全国調査の質問項目に準じて設定(Web調査)
(3)調査時期 4年7月
(4)委託先 民間調査専門業者
- ヤングケアラー支援のための関係機関研修(国1/2、県1/2)
(1)全体研修会(中予1回)
①対象者 福祉、介護、医療、教育等の関係機関職員
②内容 有識者による基調講演、シンポジウム
(2)福祉・教育合同地域別研修会(東・中・南予 各1回)
①対象者 市町福祉担当職員、社協職員、教育委員会指導主事 など
②内容 講義、事例演習、指導助言
(3)委託先 県社会福祉士会
- ヤングケアラーの理解促進に向けた周知・啓発

○ 児童養護施設等従事者処遇改善事業費 41, 489

児童養護施設等に従事する者の処遇改善に必要な経費を補助する。

- 1 対象施設 児童養護施設、乳児院、児童心理療養施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、母子生活支援施設
- 2 対象経費 処遇改善経費(月額9,000円)及び法定福利費
- 3 負担区分 国10/10

発達障がい児(者)支援体制整備推進事業費 21, 764

発達障がい児(者)への支援ニーズの高まりを踏まえ、地域における支援体制の充実を図る。

- 1 県発達障がい者支援協議会の開催(年2回)
構成 14人(学識経験者、医療・保健・福祉・労働・教育関係者、当事者団体)
- 2 発達障がい者地域支援マネージャーの設置
設置場所 東・中・南予各1箇所
- 3 発達障がい支援ネットワーク会議の開催(東・中・南予各2回)
内容 地域課題の共有、情報交換、相談体制の検討 等
- 4 ライフスキルトレーニング指導者養成研修の実施
(1)内容 対人関係等で適切な行動を習得するトレーニングの指導者養成
(2)委託先 愛媛大学
- 5 発達障がい専門医療機関ネットワークの構築
(1)内容 コーディネーターの配置、地域医療機関に対する研修の実施等
(2)委託先 愛媛大学
- 6 負担区分 国1/2、県1/2

生活保護業務費 21, 219

生活保護制度の適正かつ効率的な運営を図るために要する経費

- 1 監査指導費 (国1/2、県1/2・一部国委託) 4 生活保護システム等設置費 (一部 国3/4、県1/4)
- 2 被保護世帯調査費 (一部 国3/4、県1/4) 5 レセプト点検委託費 (国3/4、県1/4)
- 3 嘱託医設置費 (一部 国1/2、県1/2) 6 生活保護システム改修費 (国10/10)

災害時保健福祉支援体制強化事業費 16, 755

大規模災害に備え、保健・福祉的支援体制を強化するとともに、福祉避難所の開設に必要な訓練の実施や物資の配備を支援する。

- 1 災害時保健衛生活動強化事業(国1/2、県1/2)
(1)災害対応人材育成研修の開催
(2)災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)研修への参加
- 2 災害時福祉支援体制強化事業(国10/10)
(1)災害時福祉支援地域連携協議会の開催(年1回)
(2)災害時要配慮者支援チーム、災害時福祉人材マッチング制度メンバー対象研修会の実施
(3)災害福祉支援コーディネーターの配置、連絡会議の開催、市町の防災訓練等への参加
(4)災害時要配慮者支援チームが使用する衛生用品の確保
- 3 福祉避難所機能強化・整備促進事業(①③県1/4(国1/2、市町1/4))、(②県1/3(市町2/3))
(1)実施主体 市町
(2)補助対象 ①福祉避難所開設・運営訓練及びその事前検討
②福祉避難所開設に要する物資の配備(介護トイレ、簡易ベッド、備蓄倉庫など)
③福祉避難体制構築に係るアドバイザーの派遣
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

先天性代謝異常等対策費 16, 112

新生児の先天性代謝異常等を早期発見し、障がいの発生を予防するため、スクリーニング検査等を行う。

- 1 先天性代謝異常等検査
(1)タンデムマス法等によるスクリーニング検査
・対象者 全ての新生児(生後5~7日) ・検査機関 タンデムマス法実施可能外部検査機関
・対象疾患 20疾患 ・精度管理 NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会
(2)スクリーニング検査陽性による確定診断のための精密検査経費助成
・対象者 スクリーニング検査陽性児 ・検査機関 確定診断実施県内医療機関
- 2 先天異常児発生予防
・遺伝相談の実施(6保健所)

産科医等確保支援分娩手当補助金

20, 456

産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。

- 1 補助先 市町
 - 2 補助対象経費 産科医等に対する手当(分娩1件につき1万円以内)
 - 3 負担区分 県1/3(市町1/3以内、事業主2/3以内)
- (地域医療介護総合確保基金を充当)

周産期医療対策強化事業費

53, 092

- 1 周産期医療対策事業(国1/3、県2/3)
 - (1)周産期医療協議会の開催
 - (2)周産期医療関係者研修
 - (3)周産期医療調査・研究事業
- 2 周産期母子医療センター運営事業(国10/10)
 - (1)NICU運営経費の一部補助
・補助先 県立中央病院
 - (2)周産期母子医療センター運営の一部補助
・補助先 愛媛大学医学部附属病院

(地域医療介護総合確保基金を充当)
- 3 新生児医療担当医確保支援事業
新生児担当医手当に対する一部補助
・補助先 愛媛大学医学部附属病院
- 4 周産期医療担当医確保支援事業
小児期・周産期カウンセリング手当に対する一部補助
・補助先 愛媛大学医学部附属病院
- 5 新生児聴覚検査体制整備事業(国1/2、県1/2)
新生児聴覚検査に係る聴覚検査機器に対する補助
・補助先 聴覚検査機器(自動ABR)導入医療機関

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費

7, 993

小児慢性特定疾病児童の健全育成及び自立促進を図るため、当該児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

- 1 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
 - (1)実施主体 県(委託)
 - (2)実施事業 相談支援事業、相互交流支援事業、就職支援事業 等
- 2 慢性疾病児童等地域支援協議会運営事業
 - (1)実施主体 県
 - (2)開催回数 年1回
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

新型コロナウイルス感染症妊産婦支援事業費

36, 303

感染症により自身や胎児・新生児の健康等に不安を抱える妊婦が行う分娩前PCR検査に対する支援を行い、自己負担額の無償化を図る。

- 1 分娩前検査の実施(国1/2、県1/2)
 - (1)内容 受託医療機関におけるPCR検査の実施
 - (2)対象者 検査を希望する妊婦(原則妊娠38週以降)
 - (3)委託先 産科医療機関 27機関
- 2 分娩前検査に伴う支援金の支給
 - (1)交付先 産科医療機関 27機関
 - (2)支給額 検査1件につき5千円
- 3 感染妊産婦への寄り添い型支援(国1/2、県1/2)
 - (1)内容 保健師による訪問、電話相談などのケア支援
 - (2)対象者 新型コロナウイルスに感染した妊産婦

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症対策応援基金を充当)

◎ 低出生体重児育児支援事業費

1, 222

家族特に母親の育児不安の解消やうつ予防のため、発達の遅れを考慮した低出生体重児向けの母子手帳を作成・配布する。

- 1 検討会の開催(3回)
- 2 低出生体重児向け母子手帳の作成・配布
 - (1)作成部数 2,000部
 - (2)配布対象 出生体重1,500g未満の児の保護者、その他配布を希望する保護者
- 3 シンポジウムの開催
(「三浦保」愛基金を充当)

結核対策事業費

10, 668

- 1 感染症診査協議会結核分科会の開催 委員5人 月2回
- 2 結核予防事業
 - (1)接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断
 - (2)精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査
 - (3)結核定期病状調査 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者
 - (4)検診機器維持管理 レントゲン機器の維持管理
- 3 特別対策事業(国10/10) 地域DOTS(直接服薬確認)推進事業
- 4 結核菌分子疫学調査事業 県結核予防計画等に基づく病原体サーベイランス体制の整備
- 5 学校結核検診事業 私立学校等が実施する結核健診に対する補助

難病患者支援事業費

9, 751

- 1 難病患者相談支援事業
 - (1)実施方法 愛媛大学医学部附属病院に委託
 - (2)事業内容 難病患者・家族等の医療に関する専門相談窓口の開設
- 2 難病医療等ネットワーク整備事業
 - (1)難病医療連絡協議会の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年2回
 - (2)難病医療従事者向けの専門研修 (3)難病医療コーディネーターの配置
- 3 難病患者地域ケア推進事業
 - (1)難病医療相談事業 6保健所 (3)難病患者訪問相談・指導事業 6保健所
 - (2)難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所
- 4 難病患者一時入院事業
- 5 アレルギー疾患対策事業
- 6 負担区分 国1/2、県1/2

難病医療事務センター運営費

32, 420

難病医療事務センターを運営するとともに、複雑化する難病医療費助成関係事務の外部委託により業務効率化を図る。

- 1 難病医療事務センター運営事業
- 2 難病医療費助成関係事務委託事業
 - (1)委託先 民間事業者(公募型プロポーザルにより選定)
 - (2)業務内容 ・特定医療費助成に関する申請事務全般
・難病指定医、指定医療機関の更新手続
・難病申請に関する問合せの対応

生活習慣病予防総合支援事業費

58, 867

- 1 健康増進事業費補助金(国1/3、県1/3(市町1/3))
 - (1)健康教育 835回 (4)訪問指導 延べ948日
 - (2)健康相談 1,741回 (5)総合的な保健推進事業 85,610人
 - (3)健康診査 13,997人
- 2 生活習慣病予防推進指導事業
 - (1)生活習慣病予防協議会の運営 38人、8部会(年1回)
 - (2)肝炎対策協議会の運営(国1/2、県1/2) 5人(年2回)
 - (3)生活習慣病予防対策講習会の開催 6部会で7講習実施
- 3 循環器病特別対策事業
 - (1)循環器病対策推進協議会の開催 15人(年2回)
 - (2)循環器患者生活支援のための専門職向け研修(県歯科衛生士会へ委託)

新型インフルエンザ等対策事業費

6, 785

- 1 新型インフルエンザ等対策連絡会議(国1/2、県1/2)
- 2 新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修事業(国1/2、県1/2)
 - (1)防疫訓練の実施 医療機関等と協力した行動計画を踏まえた訓練
 - (2)対策研修会 松山市内にて開催
- 3 特定接種に係る登録事業(国1/2、県1/2)
- 4 協力医療機関医療資器材整備事業(国1/2、県1/2)
- 5 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
国の備蓄計画に沿って計画的に目標量を確保

特定感染症検査等事業費

13, 578

性感染症、エイズ及びウイルス性肝炎の予防・まん延防止並びに先天性風しん症候群の予防のための検査・普及啓発を実施する。

- 1 無料匿名検査(国1/2、県1/2)
- 2 出張型肝炎検査等事業(検査委託費:国65%、県35%)
- 3 性感染症予防思想普及事業(国1/2、県1/2)
- 4 検査担当者派遣、検体搬送
- 5 風しん抗体検査助成事業(国1/2、県1/2)

肝炎ウイルス検査推進事業費

2, 835

肝がん死亡率全国上位からの脱却を目指すため、肝炎ウイルス検査の普及啓発及び受検勧奨を推進し、肝炎の早期発見・早期治療につなげる。

- 1 肝炎医療コーディネーター研修事業(スキルアップ研修会の開催、啓発資材の作成)
- 2 肝炎ウイルス検査普及啓発(新聞及びSNS広告、出張型検査普及啓発)
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

感染症指定医療機関運営費

55, 824

感染症指定医療機関の運営経費補助

- 1 補助先 感染症指定医療機関
- 2 補助対象経費 運営に必要な光熱水費、燃料費及び備品購入費等
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

肝疾患診療地域連携体制強化事業費

8, 306

肝疾患患者、家族の生活の安定を図るため、肝疾患診療連携拠点病院を核として、地域が連携した医療提供体制の確保等を図るとともに、普及啓発や人材育成などを実施する。

- 1 委託先 愛媛大学医学部附属病院(肝疾患診療連携拠点病院)
- 2 事業内容
 - (1)肝疾患診療相談センター運営事業
 - (2)連絡協議会の開催 拠点病院と肝疾患専門医療機関(15医療機関)
 - (3)研修会の実施 肝炎医療コーディネーター及び保健師コーディネーターの養成研修
 - (4)啓発活動の実施 肝臓週間に合わせた街頭キャンペーン等
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

○ 新型コロナウイルス検査体制強化事業費

1, 386, 661

各医療圏域で適切な行政検査が実施できる体制を確保するとともに、衛生環境研究所の検査体制の強化を図る。

- 1 地域外来・検査センターの運営
 - (1)内容 ドライブスルー方式による検査採取 など
 - (2)委託先 郡市医師会など
- 2 感染拡大時における臨時PCR検査センターの運営(県総合保健協会へ委託)
- 3 衛生環境研究所における検査体制の強化
応援職員による検査体制の強化、PCR検査に必要な検査試薬の購入
- 4 抗原検査等の公費負担
- 5 負担区分 国1/2、県1/2

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費

1, 067, 434

3回目のワクチン接種を図るため、個別・集団・職域の各接種に対する支援等を行う。

- 1 個別接種促進支援
 - (1)対象者 個別接種を行う医療機関(診療所・病院)
 - (2)内容 接種回数の増加や接種体制の強化に取り組む場合に報償金を支給
- 2 集団接種促進支援
 - (1)実施主体 市町
 - (2)補助対象 診療時間外や休日に集団接種会場に派遣される医療従事者の時間外手当相当額
- 3 職域接種促進支援
 - (1)対象者 職域接種を実施した中小企業、大学 など
 - (2)補助対象 外部の医療機関が出張して実施する職域接種に要する経費
- 4 コールセンターの運営
 - (1)内容 看護師又は保健師による医学的・専門的な電話相談受付
 - (2)期間 4年4～10月(24時間対応)
- 5 負担区分 国10/10

新型コロナウイルス感染症検査無料化支援事業費

1, 680, 106

感染拡大時において、陽性者の早期発見に向けた検査を無料化するための体制を整備する。

- 1 対象者 検査実施事業者
- 2 補助対象 県の要請により検査を受ける無症状者の検査に要する経費
検査体制整備に要する経費
- 3 補助率 県10/10(上限 PCR10,000円、抗原6,000円)
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

○ 新型コロナウイルス感染症保健所体制強化事業費

617, 891

自宅療養者に対する健康管理の強化を図るため、かかりつけ医等によるオンライン診療や薬局による薬剤配送等を実施する。

- 1 保健所の体制強化(国1/2、県1/2)
保健師の雇用、タクシー会社への患者搬送委託、接触確認システム運営
- 2 自宅療養者への健康管理体制強化(国10/10)
(1)かかりつけ医等による自宅療養者の健康管理(オンライン診療等)
(2)委託額 自宅療養者1人当たり5万円を協力医療機関へ支給
- 3 自宅療養者への処方薬配送支援
(1)対象者 自宅療養者に処方された薬剤を配送し、服薬指導等を行う薬局
(2)支給額 6,500円/回
- 4 体調悪化に備えた酸素濃縮装置の確保(国10/10)
- 5 自宅療養者への配食サービス等(国10/10)
(1)委託先 県食品衛生協会
(2)内容 応急食品セット、パルスオキシメーター配送

新型コロナウイルス感染症対応医療機関体制強化事業費

9, 378, 163

医療従事者へ応援手当金を支給するとともに、相談体制及び医療提供体制の確保等を図る。

- 1 入院病床確保のための空床補償(国10/10)
重症患者の入院病床や疑い患者の受入病床確保に伴う補償費
- 2 入院医療機関の設備整備支援(国10/10)
補助対象 個人防護具等の整備経費
- 3 外来協力医療機関の設備整備支援(国10/10)
補助対象 衛生資材等の整備経費
- 4 医療従事者等への応援手当金
(1)対象者 感染リスクを伴う検査や治療を行う医療従事者等
(2)手当額 治療など直接接触する業務 4,000円/日、その他感染者等に接する業務 3,000円/日
- 5 医療機関向け衛生資材の購入・配布(国10/10)
- 6 コールセンターの運営(委託)(国10/10)
24時間体制による電話相談受付
- 7 クラスター対策班の養成
クラスター対策班養成研修、医療機関・社会福祉施設等の職員を対象とする研修の開催 など
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

自殺対策強化事業費

19, 066

- 1 自殺対策強化事業(県事業)
 - (1)相談支援等強化事業(国1/2、県1/2)
 - (2)普及啓発事業(国1/2、県1/2)
 - (3)人材養成事業(国1/2、県1/2)
 - (4)若年層対策事業(国2/3、県1/3)
 - (5)自殺未遂者支援事業(国2/3、県1/3)
- 2 自殺対策強化事業(市町事業)
 - (1)対面相談事業(国1/2、市町1/2)
 - (2)人材養成事業(国1/2、市町1/2)
 - (3)普及啓発事業(国1/2、市町1/2)
 - (4)若年層対策事業(国2/3、市町1/3)
 - (5)自殺未遂者支援事業(国2/3、市町1/3)
 - (6)自殺未遂者支援・連携体制構築事業(国10/10)
 - (7)新型コロナセーフティネット強化事業(国3/4、市町1/4)
- 3 地域自殺対策推進センター運営事業(国1/2 県1/2)
 - (1)場所 心と体の健康センター、各保健所
 - (2)内容 ①情報分析・情報提供機能強化事業
②相談支援事業
③遺族の支援者育成のための研修

○ **自殺相談対策連携強化事業費** 25, 274

コロナ禍において増加が懸念される自殺者への対策を強化するため、24時間の電話相談を継続するほか、SNS相談窓口の開設など、相談体制の充実を図る。

- 1 電話相談体制の強化
県の相談窓口を24時間体制で運用
平日昼間は県保健所等、夜間(17:00～翌日9:00)・休日は委託業者が対応
夜間・休日の相談を通話料無料化
- 2 民間団体との連携強化
(1)内容 電話相談、人材養成、普及啓発、相談員のケアを目的とした研修
(2)委託先 NPO法人、社会福祉法人
- 3 SNSを活用した相談体制の整備
(1)時間 18:00～22:00(日・水・木曜日)
(2)内容 SNSの相談窓口の運営、検索連動型広告の配信
- 4 負担区分 国3/4、県1/4
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

新型コロナウイルス感染症こころのケア体制整備事業費 8, 848

感染者やその家族等の心のケア体制を強化するため、電話相談窓口を設置する。

- 1 こころのホットラインの運営
(1)開設時期 4年4月～5年3月(期間中無休)
(2)時間 9:00～21:00
(3)内容 通話料無料の専用ダイヤルによる電話相談窓口の運営
- 2 負担区分 国3/4、県1/4
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

精神科救急医療システム整備費 39, 325

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営
(1)設置場所 心と体の健康センター(中予)、民間事業者に委託(南予)
(2)対象圏域 中予及び南予圏域
(3)運営 ①中予圏域 休日:9:00～17:00 平日夜間:17:00～22:00
②南予圏域 休日:9:00～翌日9:00 平日夜間:17:00～翌日9:00
(4)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託
(1)委託先 ①中予圏域 7精神科病院
②南予圏域 2精神科病院
(2)対応時間 ①中予圏域 休日:9:00～17:00 平日夜間:17:00～22:00
②南予圏域 休日:9:00～翌日9:00 平日夜間:17:00～翌日9:00
- 3 精神科救急医療体制連絡調整委員会の開催
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

二次救急精神科医療支援体制整備事業費 44, 463

二次救急医療機関へ搬送された精神疾患患者を精神科病院が受入支援する体制を構築することにより、二次救急医療機関の負担軽減を図る。

- 1 受入体制
平日:22:00～翌日9:00 休日:17:00～翌日9:00
- 2 二次救急医療機関からの受入対応を行う情報センターの運営(委託)
- 3 精神科病院に対する受入対応経費の補助
- 4 精神科病院への精神疾患患者の搬送
- 5 二次救急精神科医療支援体制運営委員会の開催
(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ **ひきこもり支援推進事業費** 10, 571

ひきこもり支援を推進するため、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて対象者を医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備する。

- 1 ひきこもり相談室(第一次相談窓口)の運営(国1/2・3/4、県1/2・1/4)
(1)設置場所 心と体の健康センター (3)相談室の体制 相談員2人(嘱託)
(2)運営 平日:9:00～17:00
- 2 ひきこもり支援連絡協議会の開催(国1/2、県1/2)
(1)構成 保健所、若者サポートステーション、福祉総合支援センター等
(2)開催回数 年2回
- 3 普及啓発・研修の実施(国1/2・3/4、県1/2・1/4)
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

認知症医療体制整備推進事業費

27, 327

1 認知症患者医療センターの運営委託

- (1)委託内容 専門医療相談窓口の設置、認知症専門医療の提供、かかりつけ医等への研修会の開催など
- (2)委託先 ①中核センター 愛媛大学医学部附属病院
②地域拠点センター(各保健医療圏域に設置)
四国中央病院(宇摩)、十全ユリノキ病院(新居浜・西条)、正光会今治病院(今治)、
砥部病院(松山)、平成病院(八幡浜・大洲)、正光会宇和島病院(宇和島)

2 負担区分 国1/2、県1/2

DPAT体制整備事業費

4, 975

自然災害等において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域の一般住民や支援者を対象に、専門的な心のケアに関する対応を円滑に行うため、DPATを整備する。

1 行政機関、精神科医等からなる運営委員会及びワーキング部会の開催

2 研修・訓練

DPAT登録者研修会の開催、活動訓練、先遣隊の技能向上、資機材の整備

3 DPAT調整本部員の資質向上、災害精神保健等に関する相談体制の強化

4 災害時こころの情報支援センター及びDPAT事務局との連携

5 負担区分 国1/2、県1/2

依存症対策地域連携強化事業費

3, 861

県・医療機関・民間支援団体等の関係機関が連携し、アルコール、薬物、ギャンブルの各依存症患者や家族が安心して暮らすことのできる支援体制の構築を図る。

1 医療提供体制確保事業

治療拠点機関による県内精神科・内科医師を対象とした研修会の実施

2 相談支援事業

心と体の健康センター(個別相談、集団プログラム、家族支援)

3 アルコール健康障害対策推進計画策定会議の開催(年3回)

4 依存症対策研修の実施

5 普及啓発活動の実施

6 負担区分 国1/2、県1/2

新型コロナウイルス感染症精神科医療機関受入体制強化事業費

3, 787

精神疾患を有する感染症患者の受入体制を強化するため、県内精神科医療機関が連携して、応援看護師の派遣体制を構築する。

1 派遣された精神科看護師に対する応援手当金

(1)給付額 10万円/人

(2)派遣先 重点医療機関

2 精神科支え合いネット体制構築

(1)精神科病院から重点医療機関に対する応援看護師派遣体制の整備

(2)応援看護師スキルアップ研修

(新型コロナウイルス感染症対策応援基金を充当)

◎ 衛生環境研究所土壌汚染状況調査費

18, 502

衛生環境研究所の新築移転による現施設の廃止に伴い、土壌汚染状況調査を行う。

1 場所 松山市三番町八丁目234番地 生活保健ビル

2 面積 4,248㎡

3 期間 4年5月～7月(廃止日から120日以内)

県民健康づくり運動推進事業費

3, 546

1 県民健康づくり運動推進会議の運営

・会員数 114団体(保健・医療団体ほか)

2 地域における健康づくり運動の推進

(1)県民健康づくり運動地域推進会議の運営

(2)県計画の周知啓発及び市町計画の推進支援

3 受動喫煙対策推進事業

(1)受動喫煙対策指導業務

(2)受動喫煙対策啓発事業(国1/2)

4 食育月間(6月)・食育の日(毎月19日)推進事業

(1)「愛顔のE-IYOプロジェクト」の推進

・6保健所で各1回実施

・働く世代などを対象とした講話等

(2)食育推進普及啓発(第3次食育計画の周知啓発)

(3)市町における食育推進計画の推進支援

(4)「愛顔の健康づくり応援店」制度の実施

5 地域保健研究集会の開催

歯と口腔の健康づくり推進費

12, 757

乳幼児期から高齢期までのライフステージ等を通じて、歯と口腔の健康づくりに継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施する。

- 1 歯科疾患予防・口腔機能維持向上事業(一部国1/2、県1/2)
- 2 高齢者や障がい者(児)等への歯科口腔保健推進事業(国1/2、県1/2)
- 3 歯科・全身疾患等病診連携推進事業(国10/10)
- 4 災害時歯科口腔保健支援活動連携体制構築のための検討会
- 5 歯と口腔の健康づくり普及啓発事業
- 6 歯科口腔保健従事者資質向上事業
- 7 歯科疾患実態調査(国10/10)

ビッグデータ活用県民健康づくり事業費

7, 989

国保及び協会けんぽ等のビッグデータを活用し、地域特性に応じた疾病予防や健康づくりを推進する。

- 1 ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の開催(年1回)
構成員 20人(県、市町、専門家、保険者など)
- 2 ビッグデータ活用研修会の開催(年1回)
対象者 100人(県、市町職員など)
- 3 特定健診・医療・介護のビッグデータの分析(愛媛大学へ委託)
- 4 ビッグデータを活用した地域健康づくり事業の実施(県6保健所)
客観的データに基づき市町等の実施する生活習慣病対策を支援

スマートヘルスケア推進事業費

73, 289

健康寿命の延伸や医療費の適正化のため、健診データ等を活用したスマホ健康アプリの運用により、利用者の健康意識の向上や生活習慣の改善を図る。

- 1 スマホ健康アプリの運用
 - (1)対象者 国民健康保険被保険者
 - (2)内容 健診結果の閲覧、イベント等の機会提供
個人に応じた生活習慣の改善提案、ヘルスケアポイントの付与等
- 2 契約方法 医療費抑制額に応じて報酬を支払う成果連動型委託契約
- 3 事業期間 2～5年度

○ 県民健康調査費

9, 819

県民の栄養改善と健康増進対策に必要な基礎資料を得るため、5年ごとに調査を行い、更なる有効な施策推進及び生涯健康づくりの普及啓発につなげる。

- 1 調査内容
 - ・身体状況・食物摂取状況
 - ・生活状況、歯科保健状況
 - ・健康資源・環境整備状況
- 2 調査対象 20地区内約610世帯の世帯員約2,000人
- 3 調査時期 4年9～10月

食の安全・安心推進事業費

1, 769

愛媛県食の安全安心推進条例に基づき策定した計画の総合的な推進やHACCP制度の普及を図る。

- 1 食の安全・安心情報提供事業
 - 食の安全・安心県民講座の開催、食中毒や不良食品の回収情報を食品関連事業者等に伝達
- 2 県食の安全安心推進県民会議運営事業
委員10人、年2回
- 3 推進計画等周知啓発事業
県食の安全安心推進計画の具体的施策の周知啓発のため、県内5か所で説明会を開催
- 4 HACCP認証制度推進事業

動物愛護推進事業費

4, 549

動物愛護管理法の改正を機に、県民に対する動物の適正飼育の啓発及び地域猫活動等の取組みを強化し、犬猫殺処分数の早期抑制を図る。

- 1 適切な動物との関わり方に関する啓発
適正飼育・地域猫活動の啓発、遺棄防止のための啓発、ふれあい教室等の開催
- 2 「動物愛護サポーター制度」導入事業
賛同企業の協力を受けて周知や事業の実施
- 3 飼い主のいない猫対策事業
 - (1)地域猫活動推進モデル事業の実施
モデル地区での不妊去勢手術支援、人材育成、事例集の作成
 - (2)地域猫への不妊去勢手術等に対する補助
・補助先 県獣医師会、市町

地域協働動物共生社会づくり事業費(東予)

997

犬猫の送致頭数が多い今治地域及び新居浜市において、岡山理科大学獣医学部、今治明德短期大学等と連携し、子ども達から家庭、地域に意識を広げ、人と動物に心地よい地域社会づくりを進める。

- 1 地域協働動物愛護連携会議の開催
- 2 学校飼育動物の飼い方等指導(今治地域)
- 3 「愛顔の生きもの係教室」の開催(今治地域・新居浜市)
- 4 新しい捕獲方法の検討(今治地域)
- 5 飼い主のいない猫対策(新居浜市)

◎ 動物愛護センター普及啓発イベント開催事業費

1,606

動物愛護センター開設20周年を機に、センターの認知度を高め、動物愛護の精神を広く普及啓発することを目的に様々なイベントを展開する。

- 1 犬をテーマにしたイベント(アジリティ、ポスターコンクール等) 4~6月
 - 2 猫をテーマにしたイベント(猫のことをもっと知ろう、動物のお医者さん体験等) 7~8月
 - 3 動物愛護週間にあわせたイベント(20周年記念講演等) 9月
 - 4 譲渡した犬猫の里帰りイベント(お帰り譲渡犬！譲渡猫！等) 10~12月
 - 5 防災をテーマにしたイベント(迷子防止キャンペーン、出張ペット防災教室等) 1~3月
- (「三浦保」愛基金を充当)

地域医療学講座設置事業費

19,000

愛媛大学に県からの寄附による専門講座を設置し、医療環境の充実、医療レベルの向上、地域住民の健康増進を図るとともに、県立南宇和病院にサテライトセンターを設置する。

- 1 設置期間 5年間(30~4年度)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年16,000千円
サテライトセンターの設置委託料 3,000千円
- 3 事業内容 愛媛大学医学部内に地域医療学講座を設置し、地域サテライトセンターを活動拠点に、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義・実施研修等を実施
(地域医療介護総合確保基金を充当)

医師育成キャリア支援事業費

72,746

愛媛大学医学部附属病院に地域医療支援センターを設置・運営し、若手医師(奨学生医師)及び医学生のキャリア形成や地域医療に従事する医師の支援等を図る。

- 1 地域医療支援センター運営委託事業(愛媛大学に委託)
事業内容 ・若手医師や医学生のキャリア形成支援 ・地域医療関係者との協力関係の構築
・医学生サマーセミナー等の開催 ・臨床研修医の確保対策
・医師不足病院への支援、把握
- 2 愛媛医療人材ネットワーク事業
事業内容 ・愛媛医療人材ネットワーク登録者名簿の作成、幹事学生会の開催
(地域医療介護総合確保基金を充当)

医師確保対策推進事業費

18,661

深刻化する県内の医師不足及び地域偏在の解消を図るため、県内外の医療機関を退職する医師等と県内の医療機関とのマッチングや医師の県内定着等を促進する。

- 1 愛媛プラチナドクターバンク事業
県内外の医療機関を退職(退官)する医師と医師不足地域等の医療機関とのマッチング
(1)内容 職業紹介責任者(1人)の設置、求人・求職者の掘り起こし
(2)委託先 県医師会
- 2 地域医療キャリア形成支援センターの設置
自治医科大学卒業医師等の県立中央病院での採用及びキャリア形成の支援
(1)場所 県立中央病院内
(2)内容 義務年限終了後の自治医科大学卒業医師等の配置調整等
- 3 女性医師等の就労支援、臨床研修医の確保
- 4 産科医等確保支援事業
県内で特に不足している産科の医療提供体制の強化
(1)実施主体 愛媛大学
(2)補助対象 産科医等をめざす研修医や学生に対する研修に要する経費
(3)補助率 県10/10
(地域医療介護総合確保基金を充当)

地域医療体制確保医師派遣事業費

146,660

診療機能の維持・確保が困難な状況にある地域において医師派遣の仕組みを構築し、圏域ごとに自立した医療提供体制の構築に対する支援を行う。

- 1 実施主体 郡市医師会
- 2 事業内容 医師派遣ニーズがある「要支援医療機関」、医師派遣に協力する「協力医療機関」の需給状況に合わせて、医師派遣を決定し、協力医療機関に対し医師派遣調整金を支給
(地域医療介護総合確保基金を充当)

地域小児・周産期学講座設置事業費

48,800

愛媛大学に県からの寄附による専門講座を設置し、小児・周産期医療に係る研究等を行い、地域のニーズに応える小児・周産期医療の体制の構築を図る。

- 1 設置期間 5年間(2～6年度)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年48,800千円
- 3 事業内容 愛媛大学医学部内に地域小児・周産期学講座を設置し、南宇和病院、新居浜病院及び松山市急患医療センターに設置したサテライトセンターを拠点に、研究等を実施

へき地医療対策費

62,812

- 1 へき地診療所運営費補助事業
 - (1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)又はへき地において唯一の医療機関である診療所
 - (2)補助金 補助基本額×2/3
 - (3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、上島町)、民間((医)友朋会、(医)あじき医院)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業
岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助
 - (1)交付先 (福)恩賜財団済生会支部愛媛県済生会
 - (2)事業 島しょ・へき地の巡回診療
- 3 へき地医療支援機構運営事業(一部国1/2、県1/2)
 - (1)構成 ・専任担当者(県立中央病院医師) 2人 ・へき地医療支援計画策定等会議 14人
 - (2)役割 へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請、へき地診療所への派遣業務に係る調整等
- 4 へき地医療拠点病院運営事業(国1/2、県1/2)
 - (1)指定病院 県立中央病院等11病院
 - (2)役割 へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保等

がん対策強化推進費

97,079

がん対策基本法に基づき策定した、県がん対策推進計画を総合的に推進するための経費

- 1 県がん対策推進委員会及び専門部会の設置、運営
- 2 科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業(国1/2、県1/2)
- 3 がん相談・情報提供支援事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 がん患者団体(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会)に委託
 - (2)事業内容 がん患者サロンへの支援等
- 4 緩和ケア普及推進事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2)事業内容 緩和ケア推進センターにて、緩和ケアに関する研修の実施等
- 5 がん医療体制整備事業費補助金(国1/2、県1/2)
 - (1)補助対象 がん診療連携拠点病院(5病院)
 - (2)対象事業 県がん対策推進計画に基づき実施する事業
- 6 がん医療の地域連携強化事業(国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2)事業内容 コーディネーターによる状況にあった地域医療サービス及び医療機関の紹介等
- 7 若年末期がん患者の在宅療養支援事業
 - (1)補助対象 市町
 - (2)対象経費 若年末期がん患者が在宅療養する際に受けた介護サービスに要する費用
- 8 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存治療費補助(国1/2、県1/2)
 - (1)補助対象 対象治療実施時に43歳未満の者
 - (2)対象経費 胚、未受精卵子等の凍結治療費
- 9 がん登録推進事業(一部国1/2、県1/2)
 - (1)実施方法 四国がんセンターに委託
 - (2)事業内容 がん登録制度の運営

救急医療対策事業費

78, 816

救急医療の確保を図るため、二次救急医療体制の整備運営に対して助成等を行う。

- 1 病院群輪番制体制の整備(県立病院の補助)
- 2 小児救急医療体制の整備
- 3 県救急医療対策協議会の運営
- 4 二次救急医療体制の支援
- 5 二次救急医療機関勤務環境改善
- 6 広域救急医療体制の構築
(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ 小児救急医療電話相談事業費

26, 269

小児の急な病気や怪我の相談に、医師や看護師が電話で対応することにより、育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者や医療機関の負担軽減を図る。

- 1 小児救急医療電話相談事業 平日 19:00～翌朝8:00 (13時間)
土曜日 13:00～翌朝8:00 (19時間)
日・祝日 8:00～翌朝8:00 (24時間)
- 2 運営協議会の開催 年2回 具体的な事業の運営方針や課題等の検討
- 3 広報活動 県や市町の広報誌の活用やチラシの配布等
(地域医療介護総合確保基金を充当)

消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業費

1, 436

医師等が消防防災ヘリコプターに搭乗して救急現場に出動し、救命救急措置等を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上等を図る。

- 1 ヘリコプター搭乗医師等確保事業
県立中央病院が行う搭乗医師・看護師の派遣に関する人件費、搭乗医師等の傷害保険への加入等
- 2 救急用資機材管理事業
医療機器(患者監視モニター等)に係る定期点検等

在宅医療普及・連携促進事業費

100, 714

在宅医療推進のための研修会開催等や在宅医療連携拠点への運営支援により、在宅医療の提供体制の充実・強化を図る。

- 1 県在宅医療・訪問看護推進協議会の設置・運営
在宅医療・訪問看護の確保及び連携体制の構築に関する課題の抽出と対応方策の検討
- 2 在宅医療推進事業
在宅医療の課題への対応を検討する協議会や各種研修等の開催経費への補助
- 3 地域医療連携体制促進事業
 - (1)実施主体 愛媛労災病院
 - (2)事業内容 地域医療連携室の拡充
- 4 在宅医療連携拠点運営支援事業
 - (1)実施主体 松山市医師会
 - (2)事業内容 在宅医療支援センターの運営
- 5 在宅歯科医療支援センター運営支援事業
 - (1)実施主体 県歯科医師会
 - (2)事業内容 在宅歯科医療支援センターの運営
(地域医療介護総合確保基金を充当)

災害医療対策事業費

30, 182

1 災害医療体制強化事業

- (1) 県災害医療対策協議会の運営(委員18人、年2回)
- (2) 地域災害医療対策会議の運営
 - ① 二次医療圏域ごとの医療救護活動の方針検討
 - ② 災害発生時の業務調整等を行うロジスティック(後方支援)要員の養成
 - ③ 災害時保健医療活動の業務調整に特化した研修及び運営訓練を開催(6圏域各1回)
- (3) 災害時本部機能強化事業(情報通信機器維持管理、広域災害救急医療情報システム入力訓練等)
- (4) 地域別災害医療従事者研修の実施
- (5) 県災害医療研修の実施
- (6) DMAT支援チーム研修の実施

2 DMAT活動支援事業

- (1) DMATの活動経費に係る費用弁償(要請により派遣された活動費)
- (2) 防災訓練等参加支援事業(国主催の総合防災訓練への参加)(国10/10)
- (3) 愛媛DMAT連絡協議会の運営(17人、年2回)
- (4) DMAT整備強化事業
DMATを新規養成する病院に対し、資機材及び出動車両に係る経費を補助

広域災害・救急等医療情報システム運営費

44, 685

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時や救急搬送時の医療情報の収集・共有による医療支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 199機関(医療機関138、消防機関14、医師会13、行政機関等34)
- 2 提供情報 (1) 救急システム(国1/3、県2/3)
医療機関データベース、休日夜間当番医情報
搬送支援機能(救急搬送時の救急隊間、医療機関との情報共有機能等)、関係機関情報
- (2) 広域災害システム(国1/3、県2/3)
災害発生時の支援・要請情報、医療機関の被災情報等
- (3) 医療(薬局)機能情報システム
病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

在宅歯科医療連携室整備事業費

49, 171

医療・介護との連携窓口や在宅歯科医療に関する支援等を行う在宅歯科医療連携室の運営を支援する。

- 1 事業主体 県歯科医師会
- 2 対象経費 在宅歯科医療連携室運営に必要な人件費等
- 3 事業内容 在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科等紹介、居宅患者に対する歯科診療者派遣等(地域医療介護総合確保基金を充当)

医科歯科連携推進事業費

77, 708

医科歯科連携のための歯科衛生士等の配置や、口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士や歯科技工士の育成を支援する。

- 1 医科歯科連携歯科衛生士等配置事業
 - (1) 実施主体 医療機関
 - (2) 事業内容 歯科衛生士等の配置
- 2 歯科医療従事者等人材養成事業
 - (1) 実施主体 県歯科医師会、松山市歯科医師会
 - (2) 事業内容 医科歯科連携に係る研修会開催等
- 3 歯科技工士生涯研修会事業
 - (1) 実施主体 県歯科技工士会
 - (2) 事業内容 離職防止、復職支援のための研修会開催
- 4 歯科衛生士修学復職支援等研修事業
 - (1) 実施主体 県歯科医師会、松山市歯科医師会
 - (2) 事業内容 養成校卒業後に指定地域で就職する者に対する奨学金の貸与、口腔ケア研修会開催等(地域医療介護総合確保基金を充当)

○ 地域医療構想推進費

98, 838

地域医療構想の達成に向けた取組みを推進するため、地域医療構想推進戦略会議等を開催するとともに、医療機関の病床削減の取組みに対して財政支援を行う。

1 地域医療調整会議等関係経費

(1)地域医療構想推進戦略会議(年3回)

- ・構成 8人(医療機関、医師等養成機関、介護関係機関等)
- ・内容 医療提供体制の調査・分析、将来あるべき医療提供体制の検討等

(2)専門的な検討を行うワーキンググループの設置

(3)各構想区域医療構想調整会議(年5回)

- ・構成 構想区域ごとに設置(医療機関、介護関係機関等)
- ・内容 構想区域ごとの地域医療構想の達成に向けた検討等

(4)地域医療構想アドバイザーの活用

2 病床機能再編支援補助金

(1)実施主体 医療機関

(2)内容 地域医療構想実現のための病床削減数に応じて補助金を支給

(地域医療介護総合確保基金を充当)

救急航空医療学講座設置事業費

48, 800

ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するため、愛媛大学との連携の下、寄附講座を同大学に設置する。

1 設置期間 10年間(28～7年度)

2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年48,800千円

3 事業内容 愛媛大学医学部内に救急航空医療学講座を設置し、県立中央病院(基地病院)等と連携・協力を図りながら、搭乗医師・看護師の研修プログラムの研究等を実施

地域医療勤務環境改善事業費

26, 697

各医療機関の勤務環境改善に向けた取組みを総合的に支援する。

1 医療勤務環境改善支援センターの運営

- (1)実施体制 医業経営アドバイザー等を配置した窓口により医療機関からの相談に対応
- (2)事業内容 医療機関からの相談対応、勤務環境改善に関する研修会の実施等

2 普及啓発 チラシ・パンフレット配布により、医療勤務環境改善等に関する広報を実施

3 地域医療勤務環境改善体制整備事業

(1)実施主体 医療機関

(2)補助対象 医師の労働時間短縮に向けた取組み

(3)補助率 資産形成経費1/2、その他経費10/10

(地域医療介護総合確保基金を充当)

保健医療計画推進事業費

3, 517

本県において必要な医療の確保や質の高い医療提供体制の構築に向け、第7次地域保健医療計画に基づく施策を実施する。

1 県保健医療対策協議会の設置及び運営

- (1)委員:21人 (2)検討回数:年5回 (3)検討内容:医療計画の推進、医師確保対策等

2 小児医療部会の設置及び運営(一部国1/2、県1/2)

- (1)委員:7人 (2)検討回数:年2回 (3)検討内容:医療計画の推進、小児科医の確保策等

3 県地域保健医療計画の見直しに係る調査

4 全国知事会・地域医療研究会への参加

ドクターヘリ運航事業費

300,667

県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフの協力等を行う愛媛大学医学部附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを運航し、救急医療体制の充実を図る。

- 1 ドクターヘリの運航(国1/2、県1/2)
 - (1)ドクターヘリ運航業務委託
 - ・委託先 中日本航空株式会社・愛媛航空株式会社共同事業体
 - ・委託期間 3年4月～8年3月
 - (2)搭乗医師・看護師等の確保
 - ・内容 搭乗医療従事者の人件費
 - (3)ドクターヘリ運航調整委員会の開催(年2回)
 - ・構成 20人(医師会、救急医療機関、消防、警察 など)
- 2 ドクターヘリの管理
 - ・内容 ドクターヘリ格納庫等賃借料、医療機器の消耗部品の購入費 など
- 3 隣接県等との相互応援等の協議・調整

○ 遠隔医療支援システム整備モデル事業費

47,595

医師不足地域等の地域医療体制を確保するため、愛南地域で5Gを活用した高精細映像伝送システム等をモデル的に構築する。

- 1 5Gを活用した愛南地域遠隔医療支援システムの整備
 - (1)在宅医療連携の支援 5G対応タブレット、映像伝送システムの運用(医療機関、訪問看護事業所等)
在宅患者のリアルタイム映像伝送による医療情報の地域共有
 - (2)南宇和病院の機能強化 地域医療情報連携システムの運用
指導医が遠隔で助言指導を行う研修体制の整備
県立中央病院との遠隔カンファレンス、遠隔・CT画像診断支援
- 2 4K映像伝送システムによる診療支援事業
 - (1)内容 システムによる遠隔診療支援を通じた若手医師の育成・確保など
 - (2)実施機関 愛媛大学医学部、県立中央病院、県立南宇和病院
- 3 事業期間 2～6年度
(地域医療介護総合確保基金を充当)

新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業費

15,911,073

転院患者受入れ等に対する県独自の協力金を支給するとともに、重症化のおそれのない中等症患者等を受け入れる重点医療機関の確保や患者の受入調整を行う。

- 1 医療提供体制強化協力金事業
 - (1)コロナから回復した患者の転院受入医療機関(後方支援医療機関)への協力金(30万円/人)
 - (2)重点医療機関以外の医療機関や高齢者福祉施設等での入院受入協力金(30万円/人)
 - (3)自宅療養者に対する外来診療に応じた医療機関への協力金(3万円/人)
- 2 重点医療機関医療提供体制整備(国10/10)
 - 補助対象 感染症患者受入れに必要な病床の改修費用
中等症患者等の入院病床確保のための空床補償
運営に必要な医療従事者の確保又は派遣に要する経費
- 3 搬送等調整(国10/10)
県調整本部による入院患者の受入れ・搬送の調整

○ 新型コロナウイルス感染症宿泊施設確保事業費

1,738,330

重症患者の病床確保等を図るため、無症状や軽症患者の療養を行う宿泊施設を確保する。

- 1 宿泊施設借上
施設賃借料、健康観察に必要な通信環境整備
- 2 宿泊環境整備
食事や消耗品の提供、宿泊室の消毒 など
- 3 医療提供体制の確保
医療従事者の確保、医薬消耗品の整備 など
- 4 負担区分 国10/10

新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊費助成事業費

47,628

深夜に及ぶ長時間勤務や勤務場所までの長距離移動等で負担が増大している医療従事者の負担軽減を図るため、宿泊費用を助成する。

- 1 補助対象 感染症患者受入医療機関に勤務する医療従事者の宿泊費用
- 2 補助額 上限 9,800円/泊
- 3 負担区分 国10/10

- **愛媛県臓器移植支援センター運営費** 13, 575
 県臓器移植支援センターの運営に関する経費
 1 臓器移植支援センター管理費
 2 臓器移植コーディネーターによる病院への巡回指導
 コーディネーターによる協力病院に対する巡回指導等に要する経費
 3 特定移植検査センター検査機器の保守管理
 4 臓器移植にかかわる医療現場職員への研修

- 県立病院医療提供体制強化等緊急対策費負担金** 27, 578
 県立病院における感染症患者受入体制を強化するため、業務効率化や省力化に向けた取組みを支援する。
 1 感染症病棟の清掃等業務委託
 2 対象 中央病院、新居浜病院

- 院内保育事業運営費補助金** 40, 877
 看護師等の子育て等による離職を防止し、人材確保のために行う院内保育事業に対する助成
 1 対象施設 民間病院等 11施設 公的病院 2施設
 2 負担区分 県2/3(設置者1/3)
 (地域医療介護総合確保基金を充当)

看護師等養成所運営費補助金 159, 536

課程区分	養成所数	生徒数
看護師	3年(全日制)	8 1,030人
	2年(全日制)	1 80人
	2年(定時制)	1 120人
准看護師	2	160人
計	12	1,390人

(地域医療介護総合確保基金を充当)

- 看護師等支援事業費** 21, 804
 ナースセンターの運営や潜在看護職員の再就職支援、離職防止対策などを行うとともに、看護師養成所の適正な運営や教育内容の充実を図られるよう指導を行う。
 1 准看護師試験(一部委託)及び再教育事業
 2 県ナースセンターの運営(委託先:県看護協会)
 3 看護ネットワークの構築及び研修会実施
 4 就労環境改善のための研修会及び調査(委託先:県看護協会)
 5 看護師養成所の指定・変更承認及び実地調査
 6 看護教員養成講習会への研修受講費補助
 7 看護職員離職者に対する再就業支援(実施主体:県看護協会)
 (地域医療介護総合確保基金を充当)

- 看護師等研修事業費** 40, 821
 看護教育を適切に行うための指導者研修を実施し、質の高い看護職員の養成と県内定着を図るとともに、新人看護職員への研修支援を行う。
 1 実習指導者講習会の開催(委託先:県看護協会)
 2 看護教員継続研修の開催
 3 新人看護職員研修に対する補助(実施主体:各医療機関)
 4 新人看護職員研修推進協議会の開催及び新人教育責任者研修(委託先:県看護協会)
 5 県内定着推進協議会の開催及び看護職員人材派遣研修(実施主体:県看護協会)
 6 訪問看護管理者対象の研修及び研修検討会の開催(委託先:県訪問看護協議会)
 (地域医療介護総合確保基金を充当)

- ◎ **准看護師試験・免許管理システム構築事業費** 8, 195
 事務の安定運用と効率化を図るため、オープン系システムを導入する。
 1 開発期間 4年4月～5年2月
 2 運用開始 5年3月

◎ **看護職員等処遇改善事業費**

326, 544

看護職員等に対する処遇改善に必要な経費を補助する。

- 1 対象施設 救急搬送件数200台/年以上の医療機関、三次救急医療機関
- 2 対象経費 処遇改善経費(月額4,000円)及び法定福利費
- 3 負担区分 国10/10

薬剤師支援事業費

14, 860

研修会の開催や復職支援等に取り組む県薬剤師会を支援し、在宅医療に係る薬剤師の育成、薬剤師の確保等を図る。

- 1 実施主体 県薬剤師会
 - 2 事業内容
 - (1)在宅医療支援薬剤師等普及事業
 - ・松山大学共催による在宅医療に係る薬剤師の育成
 - ・在宅薬局支援センターの運営
 - ・居宅医療に取り組む薬剤師の育成支援
 - (2)薬剤師確保事業
 - ・未就業女性薬剤師等の復職支援
 - ・在宅医療における薬剤師の人材確保
- (地域医療介護総合確保基金を充当)

血液製剤国内自給献血推進費

2, 476

血液製剤の国内自給を推進するため、原料血漿や輸血用血液の確保のための献血普及活動を推進するとともに、骨髄バンクドナー登録等の促進を図る。

- 1 監視指導
- 2 献血推進計画策定
- 3 血液製剤国内自給推進
- 4 血液製剤適正使用推進
- 5 若年層に対する献血理解促進事業
- 6 骨髄バンク登録推進事業
- 7 骨髄バンクドナー助成

○ **献血運動推進全国大会開催事業費**

47, 992

献血運動の一層の推進を図るため、献血運動推進全国大会を開催する。

- 1 実行委員会(年2回)
 - (1)構成 16人(県、市町、関係団体 など)
 - (2)内容 大会の企画、運営
- 2 幹事会(年1回)
- 3 第58回献血運動推進全国大会
 - (1)主催 国、県、日本赤十字社
 - (2)時期 4年7月(1日間)
 - (3)場所 松山市

公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費

715, 079

県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、運営費の一部を交付するとともに、公立大学法人評価委員会の運営を行う。

- 1 運営費交付金の交付
 - (1)通常分 法人(大学)の基本的運営経費(管理費、教育研究費等)
 - (2)特別分 通常分以外の経費(派遣職員人件費、教員退職手当等)
 - (3)減免分 修学支援制度による減免分
- 2 公立大学法人評価委員会の設置・運営
 - (1)委員構成 5人
 - (2)開催予定 年4回

私立幼稚園運営費補助金

1, 037, 616

私立幼稚園における経営の安定化等を図るための運営費助成

私立幼稚園子育て総合支援事業費 **78, 410**

私立幼稚園における総合的な子育て支援の拠点としての取組みを促進するため、預かり保育及びその他の子育て支援事業に係る経費の一部を補助する。

- 1 対象者 「預かり保育」を1日平均2時間以上実施し、かつ「子育て相談」事業又は「園舎・園庭の開放」事業と、併せてその他1以上の子育て支援事業を行う私立幼稚園
- 2 補助単価 (1)基本額 1,060千円(認定こども園は1,085千円)
(2)加算額 預かり保育担当教員数及び保育時間に応じて100～1,100千円
- 3 負担区分 国1/2、県1/2

災害救助基金(特別会計) **7, 377**

- 1 災害救助基金積立金(873千円)
- 2 災害救助費(6,504千円)
西日本豪雨災害に対する応急救助(応急仮設住宅)

国民健康保険事業(特別会計) **136, 988, 234**

国民健康保険事業の運営

- ・保険給付費等交付金の交付、後期高齢者支援金の負担、保健事業の実施 など

○ 母子父子寡婦福祉資金(特別会計) **374, 944**
[債務負担行為限度額 12, 663]

- 1 母子福祉資金(貸付枠 222,796千円)
事業開始、就職支度、住宅、転宅、生活、技能習得、修業、修学、就学支度等(中核市除く)
- 2 父子福祉資金(貸付枠 23,556千円)
事業開始、就職支度、住宅、転宅、生活、技能習得、修業、修学、就学支度等(中核市除く)
- 3 寡婦福祉資金(貸付枠 5,873千円)
修業、修学、就学支度等(中核市除く)
- 4 次期母子父子寡婦福祉資金貸付金管理システム構築(8,444千円)
(1)開発期間 4年10月～6年1月
(2)運用開始 6年2月